

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年6月24日
【事業年度】	第137期（自平成27年4月1日至平成28年3月31日）
【会社名】	ユアサ商事株式会社
【英訳名】	YUASA TRADING CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 佐藤悦郎
【本店の所在の場所】	東京都千代田区神田美土代町7番地
【電話番号】	(03)6369-1366
【事務連絡者氏名】	財務部長 前多威
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区神田美土代町7番地
【電話番号】	(03)6369-1366
【事務連絡者氏名】	財務部長 前多威
【縦覧に供する場所】	ユアサ商事株式会社 関西支社 （大阪市中央区南船場2丁目4番12号） ユアサ商事株式会社 中部支社 （名古屋市名東区高社2丁目171番地） ユアサ商事株式会社 北関東支社 （さいたま市北区宮原町4丁目7番地5） ユアサ商事株式会社 千葉支店 （千葉市美浜区中瀬1丁目3番地 幕張テクノガーデンD棟内） ユアサ商事株式会社 横浜支店 （横浜市西区北幸2丁目10番39号 日総第5ビル内） ユアサ商事株式会社 姫路支店 （姫路市飾磨区三宅1丁目196番地） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

(1) 最近5連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

回次	第133期	第134期	第135期	第136期	第137期
決算年月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月
売上高 (百万円)	396,732	400,252	442,213	441,723	442,042
経常利益 (百万円)	6,717	7,829	9,782	10,353	11,039
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	4,206	5,277	5,483	7,494	7,190
包括利益 (百万円)	3,988	6,197	7,094	9,580	6,416
純資産額 (百万円)	33,807	38,614	45,146	52,684	57,307
総資産額 (百万円)	195,440	196,740	205,669	204,897	202,891
1株当たり純資産額 (円)	1,518.44	1,725.64	2,010.64	2,369.99	2,573.88
1株当たり当期純利益金額 (円)	193.92	242.16	250.78	340.82	326.27
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	191.80	239.09	246.97	335.90	321.56
自己資本比率 (%)	16.9	19.1	21.4	25.5	28.0
自己資本利益率 (%)	13.5	14.9	13.4	15.6	13.2
株価収益率 (倍)	7.4	8.3	8.4	7.4	8.1
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	11,609	5,741	9,414	12,476	9,114
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	724	3,329	880	3,550	589
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	6,447	4,335	11,790	11,810	8,982
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	30,447	28,696	26,470	31,031	30,436
従業員数 (名)	1,518	1,574	1,635	1,666	1,672
(ほか、平均臨時雇用者数)	(431)	(437)	(434)	(435)	(440)

(注) 1 売上高には、消費税等(消費税及び地方消費税をいう。以下同じ。)は含まれておりません。

2 従業員数は、就業人員数を表示しております。

3 平成26年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施しましたが、第133期の期首に当該株式併合を実施したと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

4 第136期より、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 平成27年3月26日)を適用しております。当該会計基準の適用に伴う会計方針の変更は遡及適用され、関連する主要な経営指標等については、遡及処理後の数値を記載しております。

5 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、当連結会計年度より、「当期純利益」を「親会社株主に帰属する当期純利益」としております。

(2) 提出会社の最近5事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次	第133期	第134期	第135期	第136期	第137期
決算年月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月
売上高 (百万円)	344,308	349,152	381,191	375,947	379,127
経常利益 (百万円)	4,809	6,049	7,411	7,700	9,088
当期純利益 (百万円)	3,393	4,433	4,384	6,370	6,360
資本金 (百万円)	20,644	20,644	20,644	20,644	20,644
発行済株式総数 (千株)	231,558	231,558	231,558	23,155	23,155
純資産額 (百万円)	32,275	35,958	40,108	45,572	49,501
総資産額 (百万円)	185,922	187,117	193,247	188,068	184,734
1株当たり純資産額 (円)	1,472.90	1,632.54	1,812.00	2,051.69	2,224.78
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	5.00 (-)	6.00 (2.00)	6.00 (3.00)	58.00 (3.00)	100.00 (30.00)
1株当たり当期純利益金額 (円)	156.45	203.43	200.50	289.70	288.59
潜在株式調整後1株当たり当期 純利益金額 (円)	154.74	200.85	197.46	285.52	284.43
自己資本比率 (%)	17.2	19.0	20.5	24.0	26.5
自己資本利益率 (%)	11.1	13.1	11.6	15.0	13.5
株価収益率 (倍)	9.2	9.8	10.5	8.7	9.2
配当性向 (%)	32.0	29.5	29.9	29.3	34.7
従業員数 (ほか、平均臨時雇用者数) (名)	807 (193)	820 (204)	823 (206)	856 (220)	870 (224)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 従業員数は、就業人員数を表示しております。

3 平成26年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施しましたが、第133期の期首に当該株式併合を実施したと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

4 第136期より、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 平成27年3月26日)を適用しております。当該会計基準の適用に伴う会計方針の変更は遡及適用され、関連する主要な経営指標等については、遡及処理後の数値を記載しております。

5 第136期の1株当たり配当額58.00円は、中間配当額3.00円と期末配当額55.00円の合計となります。なお、平成26年10月1日付で10株を1株にする株式併合を実施しておりますので、中間配当額3.00円は株式併合前の配当額、期末配当額55.00円は株式併合後の配当額となります。

6 第137期の1株当たり配当額100.00円には、創業350周年記念配当25.00円を含んでおります。

2【沿革】

年月	項目
寛文6年(1666年)	初代湯浅庄九郎が京都で創業。
大正8年6月	各種金属製品の販売を目的に株式会社湯浅七左衛門商店を設立し、本店を京都、支店を東京・大阪に置く。
大正9年5月	本店を東京に移転。
昭和15年10月	商号を湯浅金物株式会社に変更。
昭和18年10月	商号を湯浅金属産業株式会社に変更。
昭和21年10月	商号を湯浅金物株式会社に変更。
昭和36年4月	株式を店頭(東京)に公開。
昭和36年10月	株式を東京・大阪両証券取引所市場第二部に上場。
昭和37年8月	株式を東京・大阪両証券取引所市場第一部に上場。
昭和50年4月	本店機構を本社として強化。東京店及び大阪・名古屋・札幌・仙台・広島・福岡の各支店を支社とする。
昭和50年8月	旧本社社屋完成。
昭和53年5月	連結子会社湯浅金物株式会社(現ユアサプライムス株式会社)を設立。
昭和53年6月	商号を湯浅商事株式会社に変更。
平成4年3月	株式を名古屋証券取引所市場第一部に上場。
平成4年4月	ユアサ産業株式会社と合併し、新資本金が117億38百万円となり、商号をユアサ商事株式会社に変更。
平成4年4月	当社とユアサ産業株式会社との合併に伴い、同社の連結子会社ユアサ林業株式会社及び同ユアサ燃料株式会社を連結子会社化。
平成4年4月	連結子会社湯浅金物株式会社の商号をユアサプライムス株式会社に変更。
平成9年2月	国興工業株式会社(現株式会社国興)を連結子会社化。
平成14年12月	木材事業を連結子会社ユアサ林業株式会社に移管し、同社の商号をユアサ木材株式会社に変更。
平成14年12月	食料事業を株式会社ヴォークス・トレーディングに営業譲渡。
平成15年3月	第三者割当増資を実行し、新資本金が148億76百万円となる。
平成15年10月	名古屋証券取引所上場廃止。
平成15年11月	大阪証券取引所上場廃止。
平成16年4月	第1回無担保転換社債型新株予約権付社債の新株予約権の権利行使により、新資本金が153億77百万円となる。
平成16年10月	第2回無担保転換社債型新株予約権付社債の新株予約権の権利行使により、新資本金が168億87百万円となる。
平成17年8月	第3回無担保転換社債型新株予約権付社債の新株予約権の権利行使により、新資本金が206億44百万円となる。
平成20年3月	連結子会社ユアサR&S株式会社が、当社建設機械事業を会社分割(吸収分割)により承継。
平成21年4月	フシマン商事株式会社を子会社化。
平成21年6月	株式会社サンエイを子会社化。
平成22年2月	連結子会社株式会社国興を簡易株式交換により完全子会社化。

年月	項目
平成22年 3 月	旧本社別館社屋完成。
平成22年11月	連結子会社ユアサ R & S 株式会社を完全子会社化。
平成23年 4 月	連結子会社ユアサ R & S 株式会社を吸収合併。
平成23年 5 月	連結子会社フシマン商事株式会社を完全子会社化。
平成23年 7 月	連結子会社ユアサヒラノ株式会社の商号をユアサクオビス株式会社に変更。
平成26年 4 月	連結子会社YUASA TRADING(THAILAND)CO.,LTD.(タイ)を完全子会社化。
平成26年 8 月	本社を東京都中央区から東京都千代田区へ移転。

### 3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社、子会社30社及び関連会社1社で構成されており、産業機器、工業機械、住設・管材・空調、建築・エクステリア、建設機械、エネルギー、その他の7部門にて事業を営んでおります。

当連結会計年度において、当社グループが営む事業の内容に重要な変更はありません。

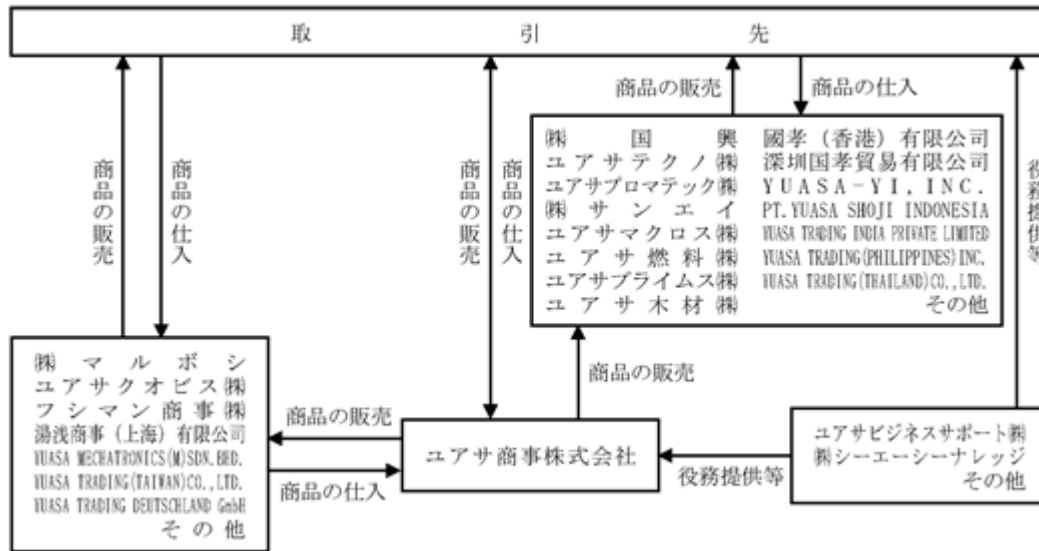
当社グループを構成する子会社及び関連会社は次のとおりであります。

印を付した23社は連結子会社、 印を付した1社は持分法適用会社であります。

セグメントの名称	主な事業内容	当社及び主要な関係会社	
産業機器部門	工具・産業設備・機材・制御機器・物流機器の販売	当社	(株)国興 國孝（香港）有限公司 深圳国孝貿易有限公司
工業機械部門	工業機械・工業機器の販売	当社	ユアサテクノ(株) ユアサプロマテック(株) 湯浅商事（上海）有限公司 YUASA-YI, INC. PT. YUASA SHOJI INDONESIA YUASA MECHATRONICS(M)SDN. BHD. YUASA TRADING(TAIWAN)CO., LTD. YUASA TRADING INDIA PRIVATE LIMITED YUASA TRADING(PHILIPPINES) INC. YUASA TRADING(THAILAND)CO., LTD. 他4社
住設・管材・空調部門	管材・空調機器・住宅設備・住宅機器の販売、建設工事の設計監理及び請負、宅地建物取引	当社	ユアサクオビス(株) (株)マルボシ (株)サンエイ フシマン商事(株) 他1社
建築・エクステリア部門	建築資材、景観・エクステリア・土木資材等の販売	当社	-
建設機械部門	建設機械・資材の販売及びリース・レンタル	当社	ユアサマクロス(株) YUASA TRADING DEUTSCHLAND GmbH 他1社
エネルギー部門	石油製品の販売	当社	ユアサ燃料(株) 他1社
その他	生活関連商品・木材製品の販売	当社	ユアサプライムス(株) ユアサ木材(株) ユアサビジネスサポート(株) (株)シーエーシーナレッジ
			計31社

（注） 「建築・エクステリア部門」に区分される関係会社はありません。

(事業の系統図)



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な事業の内容	議決権の 所有割合(%)	関係内容
(連結子会社) ㈱国興	長野県諏訪市	百万円 484	機械・工具・電子機器 等の販売	100.0	商品の販売 役員の兼任 6名 (うち当社従業員 4名) 設備の賃貸 無 設備の賃借 無 資金援助 無 債務保証 無
國孝(香港)有限公司	中国 香港特別行政区	千香港ドル 500	機械・工具の販売	100.0 (100.0) (注)3	商品の販売 役員の兼任 2名 (うち当社従業員 2名) 設備の賃貸 無 設備の賃借 無 資金援助 無 債務保証 無
深圳国孝貿易有限公司	中国 深圳市	千米ドル 530	機械・工具の販売	100.0 (100.0) (注)3	商品の販売 役員の兼任 3名 (うち当社従業員 3名) 設備の賃貸 無 設備の賃借 無 資金援助 無 債務保証 無
ユアサテクノ㈱	東京都千代田区	百万円 301	工作機械の販売	100.0	商品の販売 役員の兼任 9名 (うち当社従業員 8名) 設備の賃貸 有 設備の賃借 無 資金援助 無 債務保証 無
ユアサプロマテック㈱	東京都千代田区	百万円 305	F A関連機器・工具等 の販売	100.0	商品の販売 役員の兼任 7名 (うち当社従業員 6名) 設備の賃貸 有 設備の賃借 無 資金援助 無 債務保証 無
湯浅商事(上海)有限公司	中国 上海市	百万米ドル 2	機械設備等の販売	100.0	商品の仕入・販売 役員の兼任 8名 (うち当社従業員 6名) 設備の賃貸 無 設備の賃借 無 資金援助 無 債務保証 無
YUASA-YI, INC.	米国 イリノイ州	米ドル 10	工作機械の販売	100.0	商品の販売 役員の兼任 3名 (うち当社従業員 2名) 設備の賃貸 無 設備の賃借 無 資金援助 無 債務保証 無
PT.YUASA SHOJI INDONESIA	インドネシア ジャカルタ特別市	百万IDR 849	機械設備・周辺機器の 販売	100.0 (10.0) (注)3	商品の販売 役員の兼任 4名 (うち当社従業員 3名) 設備の賃貸 無 設備の賃借 無 資金援助 無 債務保証 無
YUASA MECHATRONICS(M) SDN. BHD.	マレーシア セランゴール州	百万RM 1	機械設備等の輸入販売	100.0	商品の仕入・販売 役員の兼任 3名 (うち当社従業員 2名) 設備の賃貸 無 設備の賃借 無 資金援助 無 債務保証 無
YUASA TRADING(TAIWAN) CO.,LTD.	台湾 台北市	百万NTドル 5	機械・工具類の輸出入 販売	100.0	商品の仕入・販売 役員の兼任 4名 (うち当社従業員 4名) 設備の賃貸 無 設備の賃借 無 資金援助 無 債務保証 無
YUASA TRADING INDIA PRIVATE LIMITED	インド ハリヤナ州	百万INR 30	機械設備・周辺機器の 販売	100.0 (1.0) (注)3	商品の販売 役員の兼任 4名 (うち当社従業員 3名) 設備の賃貸 無 設備の賃借 無 資金援助 無 債務保証 無
YUASA TRADING (PHILIPPINES) INC.	フィリピン マカティ市	百万PHP 21	機械設備・周辺機器の 販売	100.0	商品の販売 役員の兼任 3名 (うち当社従業員 2名) 設備の賃貸 無 設備の賃借 無 資金援助 無 債務保証 無
YUASA TRADING(THAILAND) CO.,LTD.	タイ バンコク市	百万THB 101	機械設備・周辺機器の 販売	100.0	商品の販売 役員の兼任 5名 (うち当社従業員 3名) 設備の賃貸 無 設備の賃借 無 資金援助 無 債務保証 無



名称	住所	資本金又は 出資金	主要な事業の内容	議決権の 所有割合(%)	関係内容
ユアサクオビス(株)	東京都千代田区	百万円 352	住宅設備・建設資材の 販売及び設置工事の請 負	99.9 (0.1) (注)3	商品の仕入・販売 役員の兼任 8名 (うち当社従業員 7名) 設備の賃貸 有 設備の賃借 無 資金援助 無 債務保証 無
(株)マルボシ	大阪市西区	百万円 100	バルブ・パイプ・継手 等配管資材の販売	97.6	商品の仕入・販売 役員の兼任 3名 (うち当社従業員 3名) 設備の賃貸 無 設備の賃借 無 資金援助 無 債務保証 無
(株)サンエイ	横浜市戸塚区	百万円 30	住宅設備機器・建材・ 空調・衛生機器の販売 及び工事	84.0	商品の販売 役員の兼任 4名 (うち当社従業員 3名) 設備の賃貸 無 設備の賃借 無 資金援助 無 債務保証 無
フシマン商事(株)	札幌市北区	百万円 20	空調設備機器及び関連 資材の販売	100.0	商品の仕入・販売 役員の兼任 2名 (うち当社従業員 2名) 設備の賃貸 無 設備の賃借 無 資金援助 無 債務保証 無
ユアサマクロス(株)	埼玉県行田市	百万円 100	コンテナハウス及び建 設機械の販売・レンタ ル	100.0	商品の販売 役員の兼任 4名 (うち当社従業員 4名) 設備の賃貸 有 設備の賃借 無 資金援助 無 債務保証 無
YUASA TRADING DEUTSCHLAND GmbH	ドイツ ヘッセン州	千ユーロ 562	建設機械の輸入販売	100.0	商品の仕入・販売 役員の兼任 3名 (うち当社従業員 2名) 設備の賃貸 無 設備の賃借 無 資金援助 無 債務保証 有
ユアサ燃料(株)	名古屋市名東区	百万円 80	石油製品の販売	100.0	商品の販売 役員の兼任 5名 (うち当社従業員 5名) 設備の賃貸 有 設備の賃借 無 資金援助 無 債務保証 無
ユアサプライムス(株)	東京都中央区	百万円 450	生活関連商品の販売	100.0	商品の販売 役員の兼任 5名 (うち当社従業員 4名) 設備の賃貸 有 設備の賃借 無 資金援助 無 債務保証 無
ユアサ木材(株)	東京都千代田区	百万円 270	原木・木材製品・合板 の販売	100.0	商品の販売 役員の兼任 6名 (うち当社従業員 6名) 設備の賃貸 有 設備の賃借 無 資金援助 無 債務保証 無
ユアサビジネスサポート(株)	東京都千代田区	百万円 100	施設管理アウトソーシ ングサービス事業	100.0	管理業務の委託 役員の兼任 4名 (うち当社従業員 2名) 設備の賃貸 無 設備の賃借 無 資金援助 無 債務保証 無
(持分法適用会社) (株)シーエーシーナレッジ	東京都中央区	百万円 50	システム開発・保守・ 運用管理	49.0	システム開発・保守業務の委託 役員の兼任 3名 (うち当社従業員 3名) 設備の賃貸 無 設備の賃借 無 資金援助 無 債務保証 無

(注) 1 特定子会社に該当する子会社はありません。  
2 有価証券届出書または有価証券報告書を提出している子会社はありません。  
3 「議決権の所有割合」欄の(内書)は、間接所有であります。

## 5【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

平成28年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
産業機器部門	278 (74)
工業機械部門	378 (38)
住設・管材・空調部門	466 (98)
建築・エクステリア部門	113 (19)
建設機械部門	101 (34)
エネルギー部門	62 (109)
その他	122 (19)
全社(共通)	152 (49)
合計	1,672 (440)

- (注) 1 従業員数は就業人員数であります。  
 2 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。  
 3 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

### (2) 提出会社の状況

平成28年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
870 (224)	39.1	13.8	7,525,936

セグメントの名称	従業員数(名)
産業機器部門	144 (28)
工業機械部門	105 (19)
住設・管材・空調部門	273 (72)
建築・エクステリア部門	113 (19)
建設機械部門	65 (22)
エネルギー部門	7 (4)
その他	12 (11)
全社(共通)	151 (49)
合計	870 (224)

- (注) 1 従業員数は就業人員数であります。  
 2 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。  
 3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。  
 4 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

### (3) 労働組合の状況

当社グループで労働組合を結成しているのは、当社1社であります。  
 当社の従業員は、ユアサ労働組合をオープンショップ制で結成しており、組合員数は591名であります。  
 なお、労使の関係は円満であり、特記すべき事項はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【業績等の概要】

#### (1)業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府や日銀の経済・金融政策などの効果を背景に、企業収益の改善などから自動車関連産業を中心に工作機械の設備投資需要は持ち直しの動きがみられましたが、中国やアジア新興国の景気減速による影響や原油価格の大幅な下落など景気の先行き不透明感が強まり、足元では一部新規需要に弱さがみられました。また、建築・住宅分野では住宅取得促進政策の効果により、持家や首都圏を中心とした分譲マンションの新設住宅着工戸数に持ち直しの動きがみられました。

海外経済では、中国やアジア新興国などにおける工作機械をはじめとした生産財需要は景気減速の影響などを受け低調に推移しましたが、米国における生産財需要は堅調に推移しました。

このような状況の中、当社グループは、3カ年の中期経営計画「YUASA LEGACY 350」の2年目として、創業350周年に当たる最終年度の経営計画目標の達成に向けて、「グローバル強化」「国内成長分野の開拓」「プラットフォーム機能強化」に引き続きグループ一丸となって取り組みました。また、アジア最大級の「産業とくらしの流通プラットフォーム」の構築を目指し、海外事業、環境エネルギー事業、国土強靱化対応事業の強化や経営基盤強化などの諸施策を推進いたしました。

海外事業では、米国サウスカロライナ州に新たに営業拠点を開設し、現地法人の販売力強化により北米・中米を中心に工作機械の拡販に注力いたしました。また、建設機械の海外事業強化を目的にマレーシアに新たな現地法人を設立するなど、海外事業の拡大を進めてまいりました。

環境エネルギー事業では、「モノづくり現場」における省エネ・省力化のための商品提案や太陽光発電における周辺機器の販売強化とともに、運用と保守のトータルサービスとして &M（オペレーション&メンテナンス）事業に取り組みました。

国土強靱化対応事業では、BCP（事業継続計画）策定支援などの企業危機管理コンサルティングと備蓄品をはじめとするレジリエンス商品をワンストップで提案し、ハードとソフトの両面で災害対応を支援する統合ソリューション事業を推進いたしました。これらの活動は、第2回ジャパン・レジリエンス・アワード（強靱化大賞）にて、昨年の金賞受賞に続き、会長賞を受賞するなど高い評価をいただきました。

また、プラットフォーム機能強化として、物流サービスの向上と業務運営の効率化を目的に、平成28年5月に関東圏の物流拠点を千葉県柏市の「ユアサ商事関東物流センター」へ統合し、経営基盤と競争力の強化に取り組みました。

この結果、当連結会計年度の売上高は、前連結会計年度比0.1%増の4,420億42百万円となりました。利益面につきましては、営業利益が103億57百万円（前連結会計年度比5.5%増）、経常利益は110億39百万円（前連結会計年度比6.6%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は71億90百万円（前連結会計年度比4.1%減）となりました。自己資本当期純利益率（R E）は13.2%（前連結会計年度は15.6%）、総資産経常利益率（R A）は5.4%（前連結会計年度は5.0%）となりました。

なお、当連結会計年度より、「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）等を適用し、「当期純利益」を「親会社株主に帰属する当期純利益」としております。

セグメント別の状況は以下のとおりです。

#### (産業機器部門)

産業機器部門につきましては、国内の工場稼働率は一部に弱い動きがみられたものの、自動車関連産業や航空機関連産業などを中心に引き続き持ち直しの動きがみられ、切削工具、測定器具、制御機器などの需要は堅調に推移しました。

このような状況の中、コンプレッサーや制御関連機器など環境・省エネ、安全に配慮した取扱商品の拡販や、マテハン関連機器、工作機械の周辺機器の販売強化などに取り組みました結果、売上高は631億69百万円（前連結会計年度比2.5%増）となりました。

#### (工業機械部門)

工業機械部門につきましては、国内においては企業収益の改善や各種補助金制度等の効果により、受注環境は堅調に推移しましたが、期の後半にかけて一部では次年度の補助金を見据えた買い控えの傾向がみられました。一方、海外では中国をはじめ新興国経済の減速により、設備投資の抑制傾向は続きましたが、米国・メキシコを中心とした北米・中米における新規設備投資意欲は、引き続き旺盛に推移しました。

このような状況の中、堅調な自動車関連産業や航空機関連産業向けの工作機械販売に注力するとともに、工場における「環境・省エネ・省コスト」の提案営業力の強化や、北米を中心に海外市場の営業基盤強化などに取り組みました結果、売上高は1,167億47百万円（前連結会計年度比9.9%増）となりました。

(住設・管材・空調部門)

住設・管材・空調部門につきましては、新設住宅着工戸数に持ち直しの動きがみられる中、マンションや戸建住宅のリフォーム需要は堅調に推移し、水回り商品等の住宅設備機器の販売は底堅さがみられました。一方、新エネルギー関連商品においては、産業用太陽光発電システムの需要が減少するとともに、家庭用太陽光発電システムの販売価格が低下しました。

このような状況の中、キッチン・ユニットバス等の住宅設備機器や省エネ型空調機器の販売に注力するとともに、太陽光発電システムに加え、蓄電池やパワーコンディショナー等の新エネルギー関連商品の拡販に取り組みました結果、売上高は1,279億1百万円（前連結会計年度比0.1%増）となりました。

(建築・エクステリア部門)

建築・エクステリア部門につきましては、公共投資の減少により土木道路関連資材の需要は低調な推移となりました。一方、都市部を中心とした再開発需要や物流施設・商業施設などの民間投資の増加により、景観エクステリア製品や金属建材製品は底堅く推移しましたものの、工期の延長や建築計画の先送りなどの影響もみられました。

このような状況の中、大型フェンス・門扉などの景観エクステリアや建築パネル・フロアデッキなどの金属建材、防災倉庫や免震材などのレジリエンス関連商品の拡販に努めました結果、売上高は477億20百万円（前連結会計年度比0.8%減）となりました。

(建設機械部門)

建設機械部門につきましては、公共投資の減少や新排出ガス規制対応機器の導入需要が一巡したことなどの影響を受け、インフラ整備や災害復旧・復興工事などがあったものの、期の後半にかけレンタル業者の機械稼働率が低下し、設備・機器の更新需要に一服感がみられました。一方、海外向け中古建設機械オークション事業は、為替の影響により落札価格が低下したものの、商品在庫の拡充など販売拡大に取り組みました。

このような状況の中、国内では国土強靱化に対応した取扱商品の拡充や、ミニショベル・ローラーなどの土木・舗装機械、屋内作業向け高所作業車、小型機器などの拡販に努めるとともに、海外ではアジア新興国及びヨーロッパ向け建設機械の販売に注力いたしました結果、売上高は347億75百万円（前連結会計年度比3.7%増）となりました。

(エネルギー部門)

エネルギー部門につきましては、原油価格の大幅な下落が続くとともに、販売価格も低下し、厳しい販売状況が続きました。

このような状況の中、一般石油製品・潤滑油を中心に新規開拓や新商材の販売に努めましたが、売上高は284億87百万円（前連結会計年度比28.2%減）となりました。

(その他)

その他の部門につきましては、消費財事業では生活・調理・季節家電などのプライベート商品開発やラインナップ強化に努めましたが、暖冬や個人消費の伸び悩みなどの影響を受け、コタツなどの季節家電・生活家電の販売は低調に推移しました。

木材事業では、新設住宅着工戸数に持ち直しの動きがみられたものの、為替の影響などにより、輸入材の市場環境は厳しい状況で推移しました。このような状況の中、単板や輸出用木質梱包材など非住宅用の木材商品の拡販に注力いたしました。

この結果、その他の部門の売上高は232億41百万円（前連結会計年度比6.0%減）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、304億36百万円となり、前連結会計年度末より5億94百万円の減少となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりです。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は、91億14百万円（前連結会計年度比33億61百万円の収入減）となりました。これは主に税金等調整前当期純利益107億54百万円及び減価償却費17億14百万円を計上した一方、法人税等の支払額を38億64百万円計上したことなどによります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は、5億89百万円（前連結会計年度比41億39百万円の支出増）となりました。これは主にソフトウェアなど無形固定資産の取得による支出6億11百万円を計上したことなどによります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は、89億82百万円（前連結会計年度比28億28百万円の支出減）となりました。これは主に借入金の返済による支出69億35百万円及び配当金の支払額18億71百万円を計上したことなどによります。

2【販売、仕入及び受注の状況】

(1) 販売実績

期間	前連結会計年度 自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日			当連結会計年度 自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日		
	金額 (百万円)	前年同期比 (%)	構成比率 (%)	金額 (百万円)	前年同期比 (%)	構成比率 (%)
産業機器	61,635	4.0	14.0	63,169	2.5	14.3
工業機械	106,236	11.7	24.1	116,747	9.9	26.4
住設・管材・空調	127,824	1.5	28.9	127,901	0.1	28.9
建築・エクステリア	48,094	0.5	10.9	47,720	0.8	10.8
建設機械	33,538	1.9	7.6	34,775	3.7	7.9
エネルギー	39,669	17.6	8.9	28,487	28.2	6.4
その他	24,725	13.7	5.6	23,241	6.0	5.3
合計	441,723	0.1	100.0	442,042	0.1	100.0

（注） 販売実績の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 仕入実績

仕入実績の金額と販売実績の金額の差額は僅少であるため、記載を省略しております。

(3) 受注実績

受注実績の金額と販売実績の金額の差額は僅少であるため、記載を省略しております。

### 3【対処すべき課題】

今後のわが国経済につきましては、政府・日銀による経済・金融政策などにより企業の設備投資や個人消費・住宅投資等の回復に加え、災害復旧・復興及び国土強靱化に向けたインフラ改修や補強などの公共投資、東京オリンピック・パラリンピック、リニア中央新幹線等のインフラ整備が引き続き増加し、建設関連需要は底堅く推移するものと思われま。一方、原油価格の下落や中国経済の成長鈍化などの影響による国内景気の回復動向は不透明な状況が予想されます。

海外経済におきましても、堅調な米国経済などに支えられ工作機械などの生産財への設備投資需要は続くと思われるものの、引き続きアジア新興国の景気減速が見込まれる中、世界的な景気の不透明感は一層強まるものと思われま。

創業350周年に当たる平成28年度は3カ年の中期経営計画「YUASA LEGACY 350」の最終年度に当たり、当社グループは、経営計画目標の達成に向けた取り組みを進めてまいります。

「YUASA LEGACY 350」では、「グローバル強化」「国内成長分野の開拓」「プラットフォーム機能強化」の3つの軸を推進し、「産業と暮らし」分野でアジア最大規模のトレード・ロジスティクス機能の構築とグループ経営基盤の強化を目指してまいります。

(グローバル強化)

「グローバル強化」では、北米・中米・アジアを中心に工作機械をはじめとした生産財の販売強化を進めてまいります。また、中古建設機械オークション事業やタイでの工場向け省エネコンサルティング事業などを通じて、工場分野のほか、環境、インフラ・建築分野も併せて事業拡大を進めてまいります。

(国内成長分野の開拓)

「国内成長分野の開拓」につきましては、引き続き、環境エネルギー事業、国土強靱化対応事業に全社一丸となり取り組んでまいります。環境エネルギー事業では、「モノづくり現場」における省エネ・省力化のための商品提案や太陽光発電システムにおける周辺機器の販売強化とともに、運用と保守のトータルサービスとして &M (オペレーション&メンテナンス) 事業の取り組みを強化するとともに、電力の小売全面自由化に対応したサービスの提供などを進めてまいります。また、国土強靱化対応事業では、企業の危機管理コンサルティング事業などを通じて、レジリエンス商品などのハードとBCP (事業継続計画) 策定支援などのソフトをワンストップで提供する災害統合ソリューション事業の強化など当社の強みを活かし、事業拡大に向けて様々な施策に取り組み、事業競争力の強化を図ってまいります。

(プラットフォーム機能強化)

「プラットフォーム機能強化」に向けましては、平成26年に運用をスタートした新販売管理システム「NEXTAGE」のブラッシュアップを進めるとともに、市場環境の変化に応じた機動的な組織を構築してまいります。また、物流サービスの向上と業務運営の効率化を目的とし、関東圏における物流拠点を千葉県柏市の「ユアサ商事関東物流センター」へ統合し、高度化・多様化した物流ニーズに対応したサービスの提供を進めてまいります。さらに、成長事業を担う人材の育成・増強の一環として国土強靱化対応事業の指南役となる「レジリエンスリーダー」の育成や「海外トレーニー」制度の活用、女性の活躍を推進する体制整備など人材力の強化に努めてまいります。

加えて、主要な経営指標では、定量目標の達成と連結経常利益額100億円以上の常態化を目指し邁進してまいります。

当社グループは、中期経営計画「YUASA LEGACY 350」の最終年度である平成28年度に創業350周年を迎えました。中期経営計画の目標達成を通じ、社会や時代の新潮流に資する事業の開発を積極的に進めるとともに、既存コア事業のさらなる機能強化に取り組み、次の50年、100年に向け次代の新潮流創造のためのイノベーションに挑戦し、企業価値の永続的向上を目指してまいります。「老舗は常に新しい」をモットーに、これからもユアサ商事グループは進化を続けてまいります。また、多岐にわたる事業を通じ、国土強靱化を見据えた震災・災害復興事業に取り組み、社会貢献を図ってまいります。さらに、コーポレート・ガバナンスの一層の強化・充実、内部統制システムの運用強化、コンプライアンス及びリスク管理の徹底を図るとともに、長年培ってきた信頼関係をより一層強固なものに築き、さらなる企業価値の最大化に努めてまいります。

なお、当社は、いわゆる「買収防衛策」を現時点では導入しておりませんが、財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容の概要は次のとおりであります。

#### 1. 基本方針の内容について

当社は、当社株式について大量取得を目的に買付けがなされる場合、または当社の支配権の移転を伴う買付提案がなされる場合、それに応じるか否かの判断は、最終的には当社の株主全体の意思に基づき行われるものと考えております。

また、当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の企業価値の源泉を理解し、様々なステークホルダーとの信頼関係を維持し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を中長期的に確保し、継続的に向上させていくことを可能とする者である必要があると考えております。

当社株式の大規模な買付行為や買付提案の中には、株主に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、株主が買付けの条件等について検討したり、当社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの、買付者の提示した条件より有利な条件をもたらすために買付者との交渉を必要とするもの等、企業価値ひいては株主共同の利益に資さないものが存すると考えられます。当社は、このような大規模な買付行為等を行う者またはグループは、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であるとして、法令及び定款によって許容される範囲において当社グループの企業価値または株主共同の利益の確保・向上のための適切な措置を講じることを、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針といたします。

2．企業価値・株主共同の利益の確保・向上に向けた取り組みについて

(1) 当社グループは、中期経営計画「YUASA LEGACY 350」のもと、「グローバル強化」「国内成長分野の開拓」「プラットフォーム機能強化」の3つの軸を拡大し、グループ経営基盤の強化に取り組むとともにコーポレート・ガバナンスを強化充実させ、企業価値・株主共同の利益の確保・向上を図ります。

(2) 当社は、株主、投資家の皆様から負託された責務として、当社の株式取引や異動の状況を注視し、当社株式を大量取得しようとする者が出現した場合には、社外の専門家等を中心とする委員会を設置し、当該買収提案の評価や買付者との交渉を行うとともに、当社の企業価値・株主共同の利益に資さない場合には、具体的な対抗措置の要否及び内容等を速やかに決定し、実行する体制を整えます。

3．上記取り組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

当社の株式の大量取得を目的とする買付けについては、当該買付者の事業内容及び将来の事業計画並びに過去の投資行動等から、当該買付行為または買収提案の当社企業価値・株主共同の利益への影響を慎重に判断する必要があると認識しておりますが、具体的な対抗措置が必要な場合は、それが上記基本方針に沿い、当社の株主の共同の利益を損なうものでなく、当社の役員の地位の維持を目的とするものでないことを充足する必要かつ妥当な措置を講じるものとします。

#### 4【事業等のリスク】

当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があるリスクについて、主な事項を記載しております。なお、本項において将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は有価証券報告書提出日現在において判断したものであります。

##### (1) 景気変動リスク

当社グループは産業設備関連投資や新設住宅着工戸数等の建設投資の動向と密接な関連性を有しております。当社グループは新領域及び海外などの新市場の拡大に注力いたしておりますが、上記経済動向に予想外の変動があった場合には経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

##### (2) 株価変動リスク

当社グループは取引先を中心とした市場性のある株式を保有しており、株価変動のリスクを負っております。これらの株式は中長期的な保有を目的としており、適宜保有株式の見直しを行っておりますが、株価変動が当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

##### (3) 金利変動リスク

当社グループの有利子負債には、変動金利条件となっているものがあり、今後の金利動向によっては当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。当社グループでは、金利変動リスクを回避する目的で、有利子負債の短期から長期への転換や金利スワップ取引を利用する場合があります。

##### (4) 信用リスク

当社グループは、多様な営業活動を通じて国内外の取引先に対して信用供与を行っており、信用リスクを負っております。当社グループでは社内管理規程等に基づく与信管理を行い、リスクの軽減に努めておりますが、取引先の予想外の諸事情による債務不履行等が発生した場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

##### (5) 為替変動リスク

当社グループは、外貨による輸出入取引において、為替予約を用いて為替相場の変動リスクの軽減に努めておりますが、為替レートの変動によって当社グループの経営成績に影響を与える可能性があります。また、当社グループは海外現地法人を有しており、連結財務諸表作成の際の為替換算レートの変動によっては、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

##### (6) コンプライアンスリスク

当社グループは、様々な事業領域で活動を行っており、事業活動に関連する法令・規制は、会社法、税法、汚職等腐敗行為防止のための諸法令、独占禁止法、外為法を含む貿易関連諸法や建築基準法や化学品規制などを含む各種業界法など広範囲にわたっております。これらの法令・規制を遵守するため、当社グループでは倫理方針、行動規範を定めるとともに、代表取締役社長の直轄組織である倫理・コンプライアンス委員会を設け、グループ全体のコンプライアンスの徹底及び指導を図っております。しかしながら、このような取組みによっても事業活動におけるコンプライアンスリスクを完全に排除することはできるものではなく、関係する法律や規制の大幅な変更、予期しない解釈の適用などが当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

##### (7) 情報システム・情報セキュリティに関するリスク

当社グループは、情報共有や業務の効率化のため、情報システムを構築・運用しており、情報システム運営上の安全性確保のため、情報セキュリティ運用細則を定め、危機管理対応の徹底に取り組んでおりますが、外部からの予期せぬ不正アクセス、コンピュータウイルス侵入等による企業機密情報・個人情報の漏洩、さらには、自然災害、事故等による情報システム設備の損壊や通信回線のトラブルなどにより情報システムが不稼働となる可能性を完全に排除することはできません。このような場合は、システムに依存している業務の効率性の低下を招くほか、被害の規模によっては、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

##### (8) 製造物責任リスク

当社グループは、生活家電の製造・販売事業を行っております。これら商品の品質管理には万全を期するとともに製造物責任保険も付保しておりますが、大規模なリコールや製造物責任賠償につながるような商品の欠陥が発生した場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。



(9) カントリーリスク

当社グループは、海外における取引や海外での事業活動を行っております。これら海外の取引相手国における政策変更、政治・経済等の環境変化により、債権または投融資の回収が困難になるようなリスクを有しております。想定し得るカントリーリスクについては、各種の情報に基づき慎重に対応し、貿易保険を付保するなど、リスクの管理・ヘッジに努めておりますが、特定の国または地域に関連して回収不能が発生した場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(10) 自然災害等リスク

地震や大規模な水害などの自然災害や新型インフルエンザ等の感染症の流行の予期せぬ事態が発生した場合、事業所の機能停止、設備の損壊、電力等の供給停止等により、当社グループの事業活動の継続に影響を及ぼす可能性があります。当社は、事業活動の継続のために、事業継続計画（BCP）の策定、安否確認システムの導入、災害対策マニュアルの作成、耐震対策、防災訓練等の対策を講じておりますが、自然災害及び新型インフルエンザ等の感染症による被害を完全に回避できるものではなく、これらの被害が発生した場合は、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

## 5【経営上の重要な契約等】

特記すべき事項はありません。

## 6【研究開発活動】

特記すべき事項はありません。

## 7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当該事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

なお、当連結会計年度より、「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）等を適用し、「当期純利益」を「親会社株主に帰属する当期純利益」としております。

### (1) 重要な会計方針及び財政状態の分析

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。

当連結会計年度末における資産合計は、前連結会計年度末に比べて20億5百万円減少し、2,028億91百万円となりました。主な要因は、投資有価証券が11億21百万円減少したことなどによります。

負債合計は、前連結会計年度末に比べて66億28百万円減少し、1,455億83百万円となりました。主な要因は、借入金金が69億62百万円減少したことなどによります。

純資産合計は、前連結会計年度末に比べて46億23百万円増加し、573億7百万円となりました。主な要因は、親会社株主に帰属する当期純利益の計上などにより利益剰余金が53億19百万円増加したことなどによります。この結果、自己資本比率は、28.0%（前連結会計年度末は25.5%）となりました。

### (2) 当連結会計年度の経営成績の分析

当連結会計年度の売上高は、政府や日銀の経済・金融政策などの効果を背景に、企業収益の改善などから自動車関連産業を中心に工作機械の設備投資需要は持ち直しの動きがみられましたが、景気の先行き不透明感が強まり、足元では一部新規需要に弱さがみられました。建築・住宅分野では住宅取得促進政策の効果により持家や首都圏を中心とした分譲マンションの新設住宅着工戸数に持ち直しの動きがみられ、前連結会計年度比0.1%増の4,420億42百万円となりました。

産業機器部門は、国内の工場稼働率に一部弱い動きがみられたものの、自動車関連産業や航空機関連産業などを中心に切削工具、測定器具、制御機器などの需要が堅調に推移したことから前連結会計年度比15億34百万円（同比2.5%増）の増収、工業機械部門は、国内では、企業収益の改善や各種補助金制度等の効果により、工作機械の受注環境は堅調に推移しましたが、期の後半にかけ次年度の補助金等を見据えた買い控えの傾向がみられました。また、海外では北米・中米を中心に旺盛な設備投資意欲がみられ、同比105億11百万円（同比9.9%増）の増収となりました。

また、住設・管材・空調部門は、新設住宅着工戸数に持ち直しの動きがみられる中、リフォーム需要は堅調に推移し、水回り商品等の住宅設備機器の販売も底堅く推移したものの、太陽光発電システムは主に産業用の減少の影響などにより同比76百万円（同比0.1%増）の増収となりました。一方、建築・エクステリア部門は、都市部を中心に再開発需要などの民間投資の増加により、フェンスなどの景観エクステリア製品や金属建材製品は底堅く推移したものの、公共投資の減少から土木道路関連資材等の需要が低調に推移し、同比3億73百万円（同比0.8%減）の減収となりました。

建設機械部門は、公共投資の減少や新排出ガス規制対応機器の導入需要が一巡した影響を受け、設備・機器の更新需要に一服感がみられましたものの、国土強靱化に対応した取扱商品の拡充や土木・舗装機械、高所作業車の拡販が寄与した結果、同比12億37百万円（同比3.7%増）の増収となりました。

エネルギー部門は、原油価格の大幅な下落が続くとともに、販売価格も低水準で推移し、厳しい販売状況が続いたことから同比111億82百万円（同比28.2%減）の減収となりました。また、その他部門は、消費財事業は個人消費の伸び悩みに加え、暖冬の影響もあり、主力の季節家電の販売は低調に推移しました。一方、木材事業におきましても、為替の影響から住宅用木質部材などの輸入材は厳しい市場環境が続きましたことから、同比14億83百万円（同比6.0%減）の減収となりました。

売上総利益は、405億39百万円と同比17億99百万円（同比4.6%増）の増益となり、営業利益は、103億57百万円と同比5億42百万円（同比5.5%増）の増益となりました。

経常利益は、110億39百万円と同比6億85百万円（同比6.6%増）の増益となりました。

親会社株主に帰属する当期純利益は、前連結会計年度に日本社売却による特別利益を計上していたことなどから71億90百万円と同比3億3百万円（同比4.1%減）の減益となりました。

(3) 経営成績に重要な影響を与える要因について

経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「第2 事業の状況 4 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

(4) 戦略的現状と見通し

戦略的現状と見通しにつきましては、「第2 事業の状況 3 対処すべき課題」に記載のとおりであります。

(5) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループの資金状況については、当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、304億36百万円となり、前連結会計年度末より5億94百万円の減少となりました。

営業活動の結果得られた資金は、91億14百万円（前連結会計年度比33億61百万円の収入減）となりました。これは主に税金等調整前当期純利益107億54百万円及び減価償却費17億14百万円を計上した一方、法人税等の支払額を38億64百万円計上したことなどによります。

投資活動の結果使用した資金は、5億89百万円（前連結会計年度比41億39百万円の支出増）となりました。これは主にソフトウェアなど無形固定資産の取得による支出6億11百万円を計上したことなどによります。

財務活動の結果使用した資金は、89億82百万円（前連結会計年度比28億28百万円の支出減）となりました。これは主に借入金の返済による支出69億35百万円及び配当金の支払額18億71百万円を計上したことなどによります。

財政政策といたしましては、調達手段の選択等において常に適切な財務比率と資金効率をバランス良く維持し、財務体質のより一層の健全化を図ることとしております。

(6) 経営者の問題認識と今後の方針について

経営者の問題認識と今後の方針につきましては、「第2 事業の状況 3 対処すべき課題」に記載のとおりであります。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当連結会計年度における当社グループの設備投資は、販売体制の強化等を目的にリース資産を含めて総額9億94百万円の設備投資を実施いたしました。

主な設備投資の内容は以下のとおりです。

全社（共通）において新情報システムの機能強化に向けたソフトウェアの開発等6億68百万円の設備投資を実施いたしました。

なお、所要資金につきましては、主に自己資金で充当いたしました。

## 2【主要な設備の状況】

### (1) 提出会社

平成28年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械及び 装置	土地 (㎡)	リース 資産	その他 (注)1	合計	
本社・関東支社 (東京都千代田区)	全社	事務所 (注)2	91	-	- (-)	107	51	250	284
関西支社 (大阪市中央区)	全社 (エネルギー を除く)	事務所 (注)2	421	-	1,064 (790)	0	12	1,498	114
中部支社 (名古屋市名東区)	全社	事務所 (注)2	107	-	599 (2,648)	0	5	713	80
熊谷事務所 (埼玉県鴻巣市)	建設機械	事務所 (注)3	9	-	109 (1,798)	-	0	118	-
新丸子寮 (川崎市中原区)	全社	寮	127	-	305 (394)	-	0	433	-
蕨寮 (埼玉県蕨市)	全社	寮、他	146	-	228 (661)	-	0	375	-
人間物流センター (埼玉県入間市) (注)4	住設・管材・ 空調	倉庫	-	-	1,745 (11,528)	-	-	1,745	-
中部センター (愛知県弥富市)	建設機械	事務所、 工場、 ヤード	314	1	618 (13,054)	-	0	934	1
平生メガソーラー パーク (山口県熊毛郡)	住設・管材・ 空調	太陽光発 電設備	2	284	421 (18,166)	-	-	708	-
釧路川ソーラー パーク (北海道釧路市)	住設・管材・ 空調	太陽光発 電設備	19	221	100 (16,544)	-	-	342	-

(注)1 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であります。

2 一部を連結子会社へ賃貸しております。

3 連結子会社であるユアサマクロス㈱への賃貸設備であります。

4 提出日現在、人間物流センターは休止中の設備であります。なお、当社連結子会社以外と事業用定期借地権設定予約契約を締結しております。

5 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 国内子会社

平成28年3月31日現在

会社名	所在地	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）						従業員数（名）
				建物及び構築物	機械及び装置	土地（㎡）	リース資産	その他（注）1	合計	
(株)国興	長野県諏訪市ほか	産業機器	事務所ほか	555	-	573 (14,378)	21	17	1,167	123
(株)マルボシ	大阪市西区ほか	住設・管材・空調	事務所ほか	39	1	95 (684)	-	2	139	41
フシマン商事(株)	札幌市北区	住設・管材・空調	事務所ほか （注）3	42	-	40 (431)	3	24	110	18
ユアサマクロス(株)	埼玉県行田市ほか	建設機械	ヤードほか	16	1	182 (10,189)	19	159	379	30
ユアサ燃料(株)	名古屋市長区ほか	エネルギー	ガソリンスタンドほか	149	39	411 (3,842)	-	5	606	57
ユアサ木材(株)	北海道釧路市ほか	その他	倉庫ほか （注）3	46	0	87 (733,388)	-	2	135	20

- （注）1 帳簿価額のうち「その他」は、賃貸用固定資産、工具、器具及び備品であります。  
 2 上記の金額には消費税等は含まれておりません。  
 3 事務所もしくは倉庫の一部を当社及び連結子会社以外へ賃貸しております。

(3) 在外子会社

平成27年12月31日現在

会社名	所在地	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）						従業員数（名）
				建物及び構築物	機械及び装置	土地（㎡）	リース資産	その他（注）1	合計	
YUASA TRADING DEUTSCHLAND GmbH	ドイツヘッセン州	建設機械	事務所	44	-	62 (2,280)	-	8	116	7

- （注）1 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品、賃貸用固定資産であります。  
 2 YUASA TRADING DEUTSCHLAND GmbHは、12月決算会社のため、平成27年12月31日現在の情報を記載しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

当連結会計年度末現在における重要な設備の新設計画はありません。なお、新情報システムの構築は開発を継続しております。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	40,000,000
計	40,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成28年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成28年6月24日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	23,155,882	23,155,882	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は、 100株であります。
計	23,155,882	23,155,882	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりです。

2008年度株式報酬型ストック・オプション（新株予約権）

平成20年6月27日定時株主総会決議及び平成20年7月18日取締役会決議（平成20年7月23日新株予約権を割り当てる日等について一部変更の取締役会決議）

	事業年度末現在 （平成28年3月31日）	提出日の前月末現在 （平成28年5月31日）
新株予約権の数（個）	294	294
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	29,400（注）1、2	29,400（注）1、2
新株予約権の行使時の払込金額	株式1株当たりの払込金額を1円とし、これに各新株予約権の目的たる株式の数を乗じた金額とする。	同左
新株予約権の行使期間	平成20年8月9日～平成50年8月8日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1株当たり1,140円 （注）1 資本組入額 1株当たり 570円 （注）1	同左
新株予約権の行使の条件	（注）3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権の譲渡については、当社取締役会の決議による承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）4	同左

2009年度株式報酬型ストック・オプション（新株予約権）

平成21年7月10日取締役会決議

	事業年度末現在 （平成28年3月31日）	提出日の前月末現在 （平成28年5月31日）
新株予約権の数（個）	431	431
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	43,100（注）1、2	43,100（注）1、2
新株予約権の行使時の払込金額	株式1株当たりの払込金額を1円とし、これに各新株予約権の目的たる株式の数を乗じた金額とする。	同左
新株予約権の行使期間	平成21年8月6日～平成51年8月5日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1株当たり 990円 （注）1 資本組入額 1株当たり 495円 （注）1	同左
新株予約権の行使の条件	（注）3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権の譲渡については、当社取締役会の決議による承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）4	同左



2010年度株式報酬型ストック・オプション（新株予約権）  
 平成22年7月16日取締役会決議

	事業年度末現在 （平成28年3月31日）	提出日の前月末現在 （平成28年5月31日）
新株予約権の数（個）	535	535
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	53,500（注）1、2	53,500（注）1、2
新株予約権の行使時の払込金額	株式1株当たりの払込金額を1円とし、これに各新株予約権の目的たる株式の数を乗じた金額とする。	同左
新株予約権の行使期間	平成22年8月10日～平成52年8月9日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1株当たり 830円 （注）1 資本組入額 1株当たり 415円 （注）1	同左
新株予約権の行使の条件	（注）3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権の譲渡については、当社取締役会の決議による承認を要する。	同左
代用払込みにに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）4	同左

2011年度株式報酬型ストック・オプション（新株予約権）  
 平成23年7月22日取締役会決議

	事業年度末現在 （平成28年3月31日）	提出日の前月末現在 （平成28年5月31日）
新株予約権の数（個）	470	470
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	47,000（注）1、2	47,000（注）1、2
新株予約権の行使時の払込金額	株式1株当たりの払込金額を1円とし、これに各新株予約権の目的たる株式の数を乗じた金額とする。	同左
新株予約権の行使期間	平成23年8月10日～平成53年8月9日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1株当たり1,080円 （注）1 資本組入額 1株当たり 540円 （注）1	同左
新株予約権の行使の条件	（注）3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権の譲渡については、当社取締役会の決議による承認を要する。	同左
代用払込みにに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）4	同左

2012年度株式報酬型ストック・オプション（新株予約権）  
平成24年7月13日取締役会決議

	事業年度末現在 （平成28年3月31日）	提出日の前月末現在 （平成28年5月31日）
新株予約権の数（個）	541	541
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	54,100（注）1、2	54,100（注）1、2
新株予約権の行使時の払込金額	株式1株当たりの払込金額を1円とし、これに各新株予約権の目的たる株式の数を乗じた金額とする。	同左
新株予約権の行使期間	平成24年8月8日～平成54年8月7日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1株当たり1,290円 （注）1 資本組入額 1株当たり 645円 （注）1	同左
新株予約権の行使の条件	（注）3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権の譲渡については、当社取締役会の決議による承認を要する。	同左
代用払込みにに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）4	同左

2013年度株式報酬型ストック・オプション（新株予約権）  
平成25年7月19日取締役会決議

	事業年度末現在 （平成28年3月31日）	提出日の前月末現在 （平成28年5月31日）
新株予約権の数（個）	432	432
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	43,200（注）1、2	43,200（注）1、2
新株予約権の行使時の払込金額	株式1株当たりの払込金額を1円とし、これに各新株予約権の目的たる株式の数を乗じた金額とする。	同左
新株予約権の行使期間	平成25年8月9日～平成55年8月8日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1株当たり1,550円 （注）1 資本組入額 1株当たり 775円 （注）1	同左
新株予約権の行使の条件	（注）3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権の譲渡については、当社取締役会の決議による承認を要する。	同左
代用払込みにに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）4	同左

2014年度株式報酬型ストック・オプション（新株予約権）  
 平成26年7月11日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成28年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成28年5月31日)
新株予約権の数(個)	361	361
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	36,100(注)1、2	36,100(注)1、2
新株予約権の行使時の払込金額	株式1株当たりの払込金額を1円とし、これに各新株予約権の目的たる株式の数を乗じた金額とする。	同左
新株予約権の行使期間	平成26年8月7日～平成56年8月6日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1株当たり1,980円 (注)1 資本組入額 1株当たり990円 (注)1	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権の譲渡については、当社取締役会の決議による承認を要する。	同左
代用払込みにに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4	同左

2015年度株式報酬型ストック・オプション（新株予約権）  
 平成27年7月10日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成28年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成28年5月31日)
新株予約権の数(個)	327	327
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	32,700(注)2	32,700(注)2
新株予約権の行使時の払込金額	株式1株当たりの払込金額を1円とし、これに各新株予約権の目的たる株式の数を乗じた金額とする。	同左
新株予約権の行使期間	平成27年8月6日～平成57年8月5日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1株当たり2,714円 (注)1 資本組入額 1株当たり1,357円 (注)1	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権の譲渡については、当社取締役会の決議による承認を要する。	同左
代用払込みにに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4	同左

- (注) 1 当社は、平成26年10月1日付で普通株式10株を1株にする株式併合を実施したため、新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額を調整しております。
- 2 募集新株予約権の1個当たりの目的となる株式の数(以下「付与株式数」という。)は普通株式100株とする。ただし、募集新株予約権を割り当てる日以後、当社が当社普通株式につき、株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)または株式併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとする。
- 調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率
- また、上記のほか、合併、会社分割その他付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲で付与株式数を調整する。
- 3 新株予約権の行使の条件
- (1) 新株予約権者は、新株予約権の行使期間内において、原則として当社の取締役、監査役及び執行役員のいずれの地位をも喪失したときに限り、新株予約権を行使できるものとする。ただし、この場合、新株予約権者は、地位を喪失した日の翌日(以下「権利開始日」という。)から当該権利開始日より10日を経過する日(ただし、当該日が営業日でない場合には、前営業日)までの間に限り、新株予約権を行使することができる。
- (2) その他の条件については、取締役会決議に基づき当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによるものとする。
- 4 組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項
- 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
- 新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
- 再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
- 組織再編行為の条件等を勘案の上、(注)2に準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
- 交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後払込金額に上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間
- 新株予約権の行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権の行使期間の満了日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
- (注)5に準じて決定する。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
- 譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
- (8) 新株予約権の取得条項
- (注)6に準じて決定する。
- (9) 新株予約権の行使の条件
- (注)3に準じて決定する。
- 5 募集新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
- (1) 募集新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。
- (2) 募集新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(1)記載の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

6 募集新株予約権の取得事由及び取消の条件

(1) 割当てを受けた者が以下に掲げる事項のいずれかに該当することとなった場合には、割り当てられた新株予約権の全てを当社が無償にて取得する。この場合、当社は、いつでも当社が取得し保有する新株予約権を無償にて消却することができる。

取締役及び執行役員

(イ) 背任行為等、個人に帰すべき事由により、当社取締役及び執行役員を解任され、当社取締役会が新株予約権の保有の継続を適当でないと認めた場合

(ロ) 上記のほか、当社取締役会が新株予約権の保有の継続を適当でないと認めた場合

監査役

(イ) 背任行為等、個人に帰すべき事由により、当社監査役を解任され、当社監査役会が新株予約権の保有の継続を適当でないと認めた場合

(ロ) 上記のほか、当社監査役会が新株予約権の保有の継続を適当でないと認めた場合

(2) 割当てを受けた者が割当てを受けた翌年の5月31日までに、当社取締役、監査役及び執行役員の地位を喪失した場合、割り当てられた新株予約権のうち、次の算式により算出された個数の新株予約権を当社が無償にて取得する。この場合、当社はいつでも取得し、保有する新株予約権を無償にて消却することができる。

ただし、割当日から割当てを受けた翌年5月31日までに当社取締役、監査役及び執行役員が死亡し、またはやむを得ない事由によって退任した場合には、当該期間の全部または一部をその在任期間として計算することができる。

$$\text{当社が取得する新株予約権の個数} = \frac{\text{12カ月 - 割当てを受けた年の6月1日から当社取締役、監査役及び執行役員の地位喪失の日の属する月までの月数(ただし、月の途中で地位を喪失した場合、当該日も1カ月として計算する)}}{\text{12カ月}} \times \text{当社取締役、監査役及び執行役員に割り当てられた新株予約権の個数}$$

(3) 当社が消滅会社となる合併契約の議案、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき、当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議または代表取締役社長の決定がなされた場合）、承認の翌日から10日間が経過する日まで権利行使されなかった新株予約権は、10日間を経過した日の翌日に当社が無償にて取得する。この場合、当社は、いつでも当社が取得し保有する新株予約権を無償にて消却することができる。

(4) 当社は、いつでも当社が取得し保有する新株予約権を無償にて消却することができる。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

平成28年3月31日現在

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成26年10月1日 (注)	208,402,944	23,155,882	-	20,644	-	6,777

(注) 平成26年6月27日開催の第135回定時株主総会決議により、平成26年10月1日付で普通株式10株を1株にする株式併合に伴う定款の変更が行われ、発行済株式総数は208,402,944株減少し、23,155,882株となっております。

(6) 【所有者別状況】

平成28年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	-	38	35	361	170	4	8,833	9,441	-
所有株式数（単元）	-	53,042	2,139	51,470	51,186	10	73,109	230,956	60,282
所有株式数の割合（％）	-	22.97	0.93	22.29	22.16	0.00	31.65	100.00	-

- (注) 1 自己株式1,116,217株は、「個人その他」に11,162単元及び「単元未満株式の状況」に17株を含めて記載しております。
- 2 所有株式数に証券保管振替機構名義の株式はありません。

(7) 【大株主の状況】

平成28年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（千株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海1丁目8-11	2,544	10.98
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	東京都港区浜松町2丁目11番3号	850	3.67
ユアサ炭協持株会	東京都千代田区神田美土代町7番地 ユアサ商事株式会社内	723	3.12
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1丁目1番2号	594	2.56
D M G 森精機株式会社	奈良県大和郡山市北郡山町106番地	584	2.52
西部ユアサやまづみ持株会	東京都千代田区神田美土代町7番地 ユアサ商事株式会社内	582	2.51
東部ユアサやまづみ持株会	東京都千代田区神田美土代町7番地 ユアサ商事株式会社内	574	2.48
ダイキン工業株式会社	大阪府大阪市北区中崎西2丁目4番12号 梅田センタービル	452	1.95
ユアサ商事社員持株会	東京都千代田区神田美土代町7番地 ユアサ商事株式会社内	440	1.90
T O T O 株式会社	福岡県北九州市小倉北区中島2丁目1-1	408	1.76
計	-	7,754	33.48

- (注) 1 上記のほか、当社所有の自己株式1,116千株（4.82％）があります。
- 2 上記信託銀行持株数のうち、当該信託銀行の信託業務に係る持株数は、次のとおりであります。
- |                      |          |
|----------------------|----------|
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 | 2,544 千株 |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社   | 850 千株   |
- 3 平成28年2月17日付で公衆の縦覧に供されている変更報告書において、大和住銀投信投資顧問株式会社が平成28年2月15日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当事業年度末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。
- |         |                   |
|---------|-------------------|
| 大量保有者   | 大和住銀投信投資顧問株式会社    |
| 住所      | 東京都千代田区霞が関三丁目2番1号 |
| 保有株券等の数 | 株式 895,300株       |
| 株券等保有割合 | 3.87%             |

(8) 【議決権の状況】  
 【発行済株式】

平成28年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,116,200	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 21,979,400	219,794	-
単元未満株式	普通株式 60,282	-	-
発行済株式総数	23,155,882	-	-
総株主の議決権	-	219,794	-

- (注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式の株式数に、証券保管振替機構名義の株式はありません。  
 2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式17株が含まれております。

【自己株式等】

平成28年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) ユアサ商事株式会社	東京都千代田区 神田美土代町7番地	1,116,200	-	1,116,200	4.82
計	-	1,116,200	-	1,116,200	4.82

(9) 【ストック・オプション制度の内容】

当社は、当社の株価や業績との連動性をより高め、株価上昇のメリットのみならず株価下落のリスクまでも株主と共有することにより、株価上昇及び業績向上への意欲や士気を高めることを目的として取締役、監査役及び執行役員に対してストック・オプション制度を導入しております。なお、当社は平成26年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施したため、新株予約権の目的となる株式の数を調整しております。

2008年度株式報酬型ストック・オプション（新株予約権）

平成20年6月27日定時株主総会決議及び平成20年7月18日取締役会（平成20年7月23日新株予約権を割り当てる日等について一部変更の取締役会）にて決議されたストック・オプションは以下のとおりです。

決議年月日	平成20年7月18日及び平成20年7月23日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役 10 当社監査役 4 当社執行役員（執行役員兼務の取締役を除く） 19
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数（株）	78,200
新株予約権の行使時の払込金額（円）	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。

2009年度株式報酬型ストック・オプション（新株予約権）

平成21年7月10日取締役会にて決議されたストック・オプションは以下のとおりです。

決議年月日	平成21年7月10日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役 9 当社監査役 4 当社執行役員（執行役員兼務の取締役を除く） 19
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数（株）	95,500
新株予約権の行使時の払込金額（円）	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。



2010年度株式報酬型ストック・オプション（新株予約権）

平成22年7月16日取締役会にて決議されたストック・オプションは以下のとおりです。

決議年月日	平成22年7月16日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役 8 当社監査役 4 当社執行役員（執行役員兼務の取締役を除く） 18
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数（株）	102,700
新株予約権の行使時の払込金額（円）	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。

2011年度株式報酬型ストック・オプション（新株予約権）

平成23年7月22日取締役会にて決議されたストック・オプションは以下のとおりです。

決議年月日	平成23年7月22日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役 9 当社監査役 4 当社執行役員（執行役員兼務の取締役を除く） 16
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数（株）	76,300
新株予約権の行使時の払込金額（円）	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。

2012年度株式報酬型ストック・オプション（新株予約権）

平成24年7月13日取締役会にて決議されたストック・オプションは以下のとおりです。

決議年月日	平成24年7月13日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役 9 当社監査役 4 当社執行役員（執行役員兼務の取締役を除く） 17
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数（株）	73,000
新株予約権の行使時の払込金額（円）	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。

2013年度株式報酬型ストック・オプション（新株予約権）

平成25年7月19日取締役会にて決議されたストック・オプションは以下のとおりです。

決議年月日	平成25年7月19日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役（社外取締役を除く） 9 当社監査役（社外監査役を除く） 2 当社執行役員（執行役員兼務の取締役を除く） 19
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数（株）	55,000
新株予約権の行使時の払込金額（円）	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。

（注） 2013年度株式報酬型ストック・オプション（新株予約権）は、社外取締役1名及び社外監査役2名に付与してありません。

2014年度株式報酬型ストック・オプション（新株予約権）

平成26年7月11日取締役会にて決議されたストック・オプションは以下のとおりです。

決議年月日	平成26年7月11日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役（社外取締役を除く） 8 当社執行役員（執行役員兼務の取締役を除く） 16
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数（株）	38,500
新株予約権の行使時の払込金額（円）	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。

（注） 2014年度株式報酬型ストック・オプション（新株予約権）は、社外取締役1名、監査役2名及び社外監査役2名に付与しておりません。

2015年度株式報酬型ストック・オプション（新株予約権）

平成27年7月10日取締役会にて決議されたストック・オプションは以下のとおりです。

決議年月日	平成27年7月10日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役（社外取締役を除く） 8 当社執行役員（執行役員兼務の取締役を除く） 20
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数（株）	32,700
新株予約権の行使時の払込金額（円）	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。

（注） 2015年度株式報酬型ストック・オプション（新株予約権）は、社外取締役2名、監査役2名及び社外監査役2名に付与しておりません。

## 2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

### (1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号による普通株式の取得

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	1,844	5,244
当期間における取得自己株式	20	49

(注) 当期間における取得自己株式には、平成28年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

### (4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(新株予約権行使による)	34,800	41,652	-	-
その他(単元未満株式の買増請求による売渡し)	-	-	-	-
保有自己株式数	1,116,217	-	1,116,237	-

(注) 当期間における保有自己株式には、平成28年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び買増請求による売渡しによる株式数は含めておりません。

### 3【配当政策】

当社は、従来より業績に応じた適正かつ安定的な配当を重要な経営課題のひとつと位置づけ、剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としており、財務体質の強化や成長戦略に基づく内部留保の充実との均衡ある配当政策を基本方針としております。当社は剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項につきましては、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会決議によって定めることとする旨を定款で定めております。以上の基本方針に基づき、株価の動向や財務状況等を考慮しながら有効な利益還元策としての自己株式の取得などを含めた機動的な配当政策の実施に努めてまいります。

内部留保資金につきましては、今後の事業展開への備えと設備投資及び情報化投資等に充当してまいりたいと考えております。

なお、基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成27年11月6日取締役会決議	661	30

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成28年5月12日取締役会決議	1,542	70 (普通配当 45) (記念配当 25)

### 4【株価の推移】

#### (1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第133期	第134期	第135期	第136期	第137期
決算年月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月
最高(円)	148	210	237	229 [2,650]	3,145
最低(円)	90	119	158	188 [1,896]	2,111

(注) 1 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

2 平成26年10月1日付で10株を1株にする株式併合を実施したため、第136期の株価については株式併合前の最高・最低株価を記載し、[ ]にて株式併合後の最高・最低株価を記載しております。

#### (2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成27年 10月	11月	12月	平成28年 1月	2月	3月
最高(円)	2,874	3,045	3,145	3,035	2,797	2,749
最低(円)	2,407	2,723	2,885	2,443	2,111	2,478

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5【役員 の 状 況】

男性 14名 女性 - 名 (役員のうち女性の比率 - %)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
代表取締役 社長	-	佐藤悦郎	昭和21年7月24日生	昭和44年4月 当社(当時湯浅金物株)入社 平成15年6月 ㈱国興代表取締役社長 平成15年7月 当社理事、㈱国興代表取締役社長 平成16年6月 当社取締役執行役員機電カンパ ニープレジデント 平成17年4月 当社取締役執行役員工業マーケ ティング事業本部長 平成17年6月 当社常務取締役執行役員工業マー ケティング事業本部長 平成19年4月 当社常務取締役執行役員社長特別 補佐 平成19年6月 当社代表取締役社長執行役員 (現任)	(注)1	296
代表取締役 専務取締役	経営管理部門 統括兼地域グル ープ担当兼輸 出管理委員 会委員長兼倫 理・コンプラ イアンス委員 会委員長兼内 部統制委員 会委員長	澤村和周	昭和25年8月4日生	昭和49年4月 当社(当時湯浅金物株)入社 平成17年6月 当社取締役執行役員総合企画部長 平成20年6月 当社常務取締役執行役員兼経営管 理部門副統括兼総合企画部長兼営 業支援室長 平成21年4月 当社常務取締役執行役員兼営業支 援室長 当社経営管理部門統括(現任) 当社輸出管理委員会委員長(現任) 当社倫理・コンプライアンス委員 会委員長(現任) 当社内部統制委員会委員長(現任) 平成23年4月 当社常務取締役執行役員 当社地域グループ担当(現任) 平成23年6月 当社専務取締役執行役員 平成24年6月 当社代表取締役専務取締役執行役 員(現任)	(注)1	173
専務取締役	工業マーケ ット事業本部長 兼海外事業推 進担当	田村博之	昭和34年7月16日生	昭和57年4月 当社(当時湯浅商事株)入社 平成9年4月 YUASA MECHATRONICS(M)SDN. BHD. 社長 平成12年3月 YUASA WARWICK MACHINERY LTD.社 長(注)2 平成17年4月 当社ファクトリーソリューション 本部次長 平成19年4月 当社ファクトリーソリューション 本部長 平成21年4月 当社執行役員 平成22年4月 当社執行役員海外事業推進担当 (現任) 平成22年6月 当社取締役執行役員 平成25年6月 当社常務取締役執行役員 平成26年4月 当社工業マーケット事業本部長 (現任) 平成26年5月 ㈱国興代表取締役会長(現任) 平成28年4月 当社専務取締役執行役員(現任)	(注)1	39
常務取締役	住環境マー ケット事業本 部長兼建設事 業統括	白井良一	昭和24年11月5日生	昭和49年4月 当社(当時湯浅金物株)入社 平成13年10月 当社建築設備事業部長 平成20年4月 当社建築設備本部長 平成21年6月 当社執行役員建築設備本部長 平成22年4月 当社執行役員建設第一マーケ ティング事業本部長 ユアサプライムス㈱代表取締役会 長(現任) 平成23年4月 当社執行役員住環境マーケット事 業本部長(現任) 平成23年6月 当社取締役執行役員 平成25年6月 当社常務取締役執行役員(現任) 当社建設事業統括(現任)	(注)1	31

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (百株)
取締役	経営管理部門 副統括兼総務 部長	佐野木 晴 生	昭和30年3月9日生	昭和53年4月 平成19年4月 平成23年4月 平成25年6月 平成27年4月	当社(当時湯浅金物㈱)入社 当社機械エンジニアリング本部長 当社執行役員機械エンジニアリン グ本部長 当社取締役執行役員(現任) 当社経営管理部門副統括(現任) 当社総務部長(現任)	(注)1	25
取締役	東部住環境本 部長	田 中 謙 一	昭和33年10月9日生	昭和57年4月 平成19年10月 平成20年4月 平成22年4月 平成23年4月 平成26年6月	当社(当時湯浅商事㈱)入社 当社プラント事業部長 当社建築設備本部長 当社執行役員建築設備本部長 当社執行役員東部住環境本部長 (現任) 当社取締役執行役員(現任)	(注)1	27
取締役	工業マーケッ ト事業本部副 本部長	高知尾 敏 之	昭和31年5月21日生	昭和55年4月 平成18年10月 平成22年5月 平成24年4月 平成28年6月	当社(当時湯浅商事㈱)入社 ユアサ産業機器販売㈱(現ユアサ プロマテック㈱)代表取締役社長 ㈱国興代表取締役社長(現任) 当社執行役員 当社取締役執行役員工業マーケッ ト事業本部副事業本部長(現任)	(注)1	11
取締役	建設マーケッ ト事業本部長	鈴 木 道 広	昭和32年3月31日生	昭和55年4月 平成21年4月 平成23年4月 平成25年4月 平成27年4月 平成28年4月 平成28年6月	当社(当時湯浅商事㈱)入社 ユアサR & S㈱代表取締役社長 (注)3 当社建機本部長 当社執行役員建機本部長 当社執行役員北関東支社長 当社執行役員建設マーケット事業 本部長(現任) 当社取締役執行役員(現任)	(注)1	9
取締役 (社外)	-	前 田 新 造	昭和22年2月25日生	昭和45年4月 平成15年6月 平成17年6月 平成23年4月 平成25年4月 平成26年4月 平成26年6月 平成27年6月 平成27年9月	㈱資生堂入社 同社取締役執行役員経営企画室長 同社代表取締役執行役員社長 同社代表取締役会長 同社代表取締役会長兼執行役員社 長 同社代表取締役会長 同社相談役(現任) 当社社外取締役(現任) ㈱東芝社外取締役(現任)	(注)1	-
取締役 (社外)	-	灰 本 栄 三	昭和26年10月5日生	昭和50年4月 平成13年6月 平成17年7月 平成23年4月 平成24年9月 平成25年6月	㈱イチネン(現㈱イチネンホール ディングス)入社 同社取締役 同社取締役常務執行役員 ㈱タイホーコーザイ(現㈱イチネ ンケミカルズ)代表取締役専務執 行役員 ㈱ジコー(現㈱イチネンジコー) 代表取締役社長(現任) 当社社外取締役(現任)	(注)1	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (百株)	
監査役 (常勤)	-	宮崎 明夫	昭和25年8月17日生	昭和49年4月 平成17年6月 平成18年6月 平成21年4月 平成23年6月 平成27年4月 平成28年4月 平成28年6月	当社(当時湯浅金物株)入社 当社執行役員 当社財務部長 当社取締役執行役員 当社取締役執行役員経営管理部門副統括 当社常務取締役執行役員 当社海外業務室長 当社常務取締役執行役員社長特別補佐 当社常勤監査役(現任)	(注)9	106	
監査役 (常勤)	-	水町 一実	昭和29年3月19日生	昭和52年4月 平成16年7月 平成19年4月 平成23年6月 平成26年4月 平成26年6月	当社(当時湯浅金物株)入社 当社関連事業部長 当社執行役員 当社取締役執行役員 当社取締役執行役員社長特別補佐 当社常勤監査役(現任)	(注)7	47	
監査役 (社外)	-	鶴田 進	昭和34年7月25日生	昭和61年4月 平成2年4月 平成17年1月 平成23年6月	弁護士登録(第二東京弁護士会) 土屋・高谷法律事務所(現土屋総合法律事務所)入所 村上・鶴田法律事務所開設 土屋総合法律事務所パートナー(現任) 当社社外監査役(現任)	(注)8	-	
監査役 (社外)	-	下村 英紀	昭和26年9月28日生	昭和52年4月 平成20年7月 平成21年7月 平成21年8月 平成22年4月 平成25年4月 平成26年6月	国税庁入庁 金沢国税局長 福井県立大学経済学部教授 税理士登録 帝京大学経済学部教授 明治大学専門職大学院グローバル・ビジネス研究科教授(現任) 当社社外監査役(現任)	(注)7	-	
計								764

- (注) 1 取締役の任期は平成28年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成29年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 2 YUASA WARWICK MACHINERY LTD.は平成20年9月に保有株式を全て売却し、清算いたしました。
- 3 ユアサR & S(株)は平成23年4月1日付で当社を存続会社とする吸収合併により消滅いたしました。
- 4 取締役前田新造及び取締役灰本栄三は社外取締役であります。
- 5 社外取締役を除く全取締役は執行役員を兼務しております。
- 6 監査役鶴田進及び監査役下村英紀は社外監査役であります。
- 7 監査役水町一実及び監査役下村英紀の任期は、平成26年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成30年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 8 監査役鶴田進の任期は、平成27年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成31年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 9 監査役宮崎明夫の任期は、平成28年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成32年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。



## 6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

企業統治の体制の概要等

#### イ 企業統治の体制の概要

当社は、以下の機関を設置し、企業統治の体制を整備しております。

##### (取締役会)

当社は、重要な業務執行に関する意思決定及び取締役の職務の執行を監督する機関として、取締役会を原則として月1回開催するとともに、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。また、当社は、経営の透明性の確保及びコーポレート・ガバナンスの一層の強化を図ることを目的に社外取締役2名及び社外監査役2名を独立役員に指定しております。加えて、4名の監査役（うち社外監査役2名）が取締役会に出席し適宜意見表明を行うとともに取締役の職務の執行を監査しております。

##### (監査役会)

当社は、常勤監査役2名、非常勤監査役（社外監査役）2名で監査役会を構成しております。各監査役は、監査役会で定めた監査の方針・計画等に従い、取締役会その他重要な会議への出席、重要な決裁書類等の閲覧、各事業所への往査、子会社の調査等により取締役の職務執行や内部統制等について監査を実施しております。

##### (経営会議)

当社及び当社グループの業務執行に係る最高の審議・諮問機関と位置づけられており、代表取締役社長を議長とし、社外取締役以外の全取締役及び2名の常勤監査役がメンバーとなっております。2週間に1回の割合で開催される会議には正規の構成メンバーのほか、必要に応じ他の執行役員が出席しており、取締役会への上程議案を審議するほか、グループ全体にわたる業務執行状況の確認・評価及び方向付けを行っております。

##### (マーケティング戦略会議)

トップマネジメントが決定する業務執行に係る具体的な商品戦略あるいは地域戦略についての策定意図、目標等の周知徹底と毎年度の業務執行状況の詳細を中心に戦略、方針に係る指示・命令あるいは業績報告等を行うため、取締役及び執行役員並びに主要な連結子会社の代表、支社・支店長、本部長、事業部長、管理部門長を構成メンバーとし毎月1回の割合で開催されており、効率的な業務執行体制の確立に寄与しております。社外取締役及び常勤監査役はオブザーバーとして出席しております。

##### (倫理・コンプライアンス委員会)

代表取締役社長の直轄として設置し、その委員長は代表取締役社長が取締役の中から指名し委嘱しております。倫理・コンプライアンス委員会は、社内研修等を活用してその実効性を高めるとともに、内部監査室と共同して遵守状況をモニタリングするなど、当社グループを網羅的に横断する倫理・コンプライアンス体制を整備しております。取締役または使用人が法令、定款、諸規則等に違反しもしくは違反するおそれのある事実を発見したときは、倫理・コンプライアンス委員会等は、その内容を調査し、再発防止策を講じるとともに、重要な案件については代表取締役社長を通じて取締役会に報告しております。

##### (輸出管理委員会)

輸出管理委員会は、海外取引、とりわけ輸出取引に関するコンプライアンスの向上を図るため、輸出関連法規の遵守に関する内部規程として安全保障輸出管理基本規程を制定し、担当部署に対する啓蒙、監視活動を行っております。

##### (内部統制委員会)

内部統制委員会は、全社的な内部統制、決算・財務報告プロセスと業務プロセスの内部統制、ITに係る全般統制及び業務プロセスの内部統制をそれぞれ構築し、財務報告の信頼性を確保するため、虚偽記載が発生する可能性のあるリスクを識別し、重要度の高いものに対して当該リスクの発生を低減するための有効な対策を講じております。

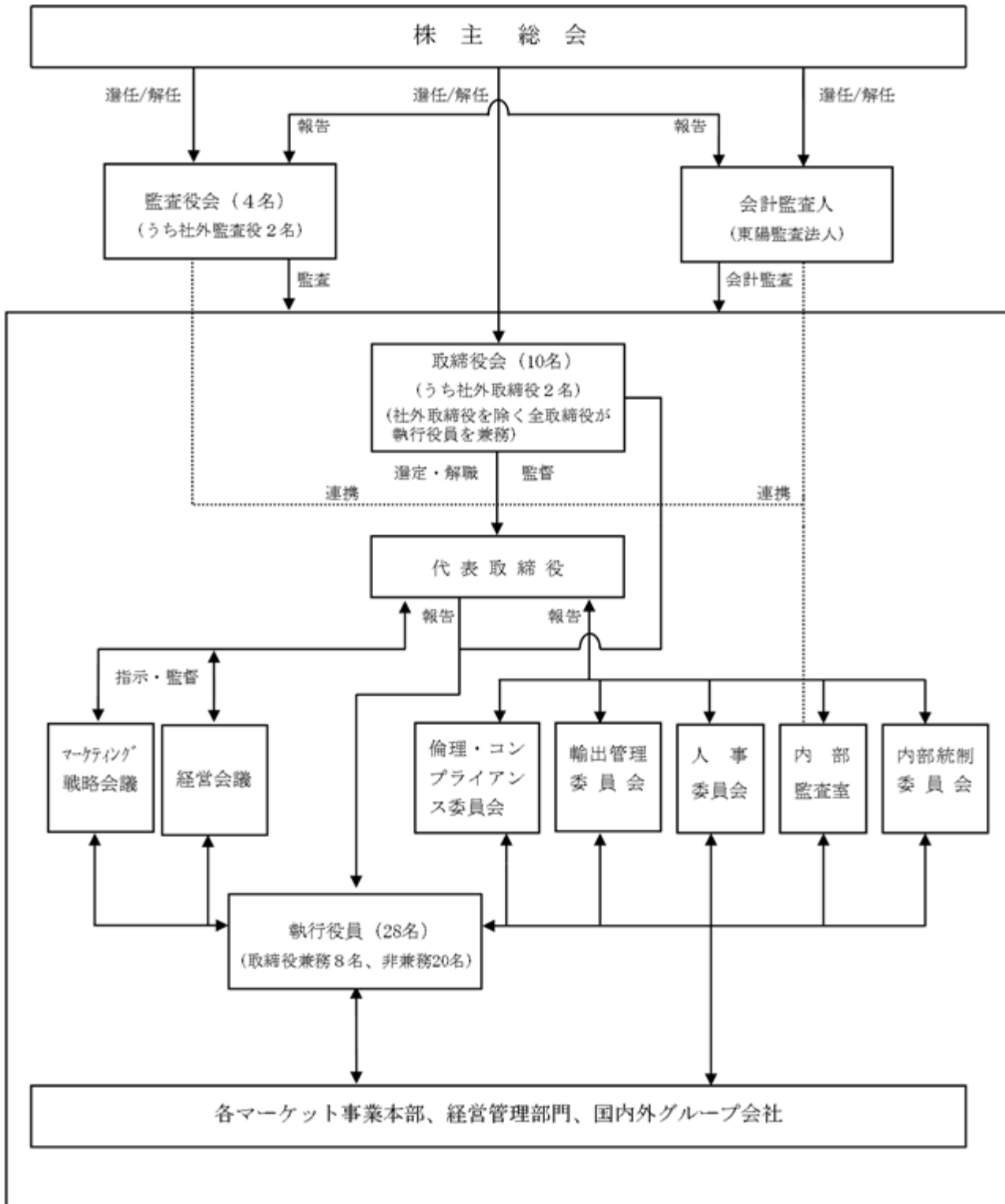
ロ その体制を採用している理由

当社は、取締役の職務の執行を監査する機関として監査役制度を採用し、監督と執行の分離を進めていく体制として執行役員制度を導入しております。平成28年6月24日開催の定時株主総会後の経営体制は、取締役10名（うち社外取締役2名）、監査役4名（うち社外監査役2名）、執行役員20名であります。取締役会は月に1回の定例会のほか必要に応じ臨時会を開催しております。社内業務に精通した社内取締役が、専門的で広範な事業環境における重要な経営判断について機動的な意思決定を行い、取締役会は監督機能等その責務を果たしております。一方、監査役会を構成する4名の監査役は、取締役会等の重要会議に出席するほか、取締役等からの報告聴取、重要書類の閲覧等により取締役の職務の執行につき厳正な監査を行い、内部監査部門からの定期的な報告による連携、会計監査人との緊密な情報交換の実施、倫理・コンプライアンス委員会及び内部統制委員会との連携等により、関係会社を含む会社の業務執行状況の適法性、妥当性及び効率性を検証するとともに内部統制システムの整備・運用状況を調査し、整合性及び健全性を検証しております。また、社外監査役2名は、社外からの客観的・中立的な立場で経営全般についての的確な意見を述べており、経営監視機能が確保されていると考えております。さらに、独立した社外取締役2名を選任し、さらなる経営の透明性の向上と経営監督機能の強化に努めております。加えて、株主総会で選任された東陽監査法人との間で監査契約を締結し、適正な監査を受けるとともに会計上の問題について適宜適切なアドバイスを得ております。

以上の点から、現在の業務執行に対する取締役会の監督状況あるいは監査役会の監視体制及び情報開示に係る体制は有効に機能しており、現状の体制が経営を牽制する体制として機能していると考えております。

当社は、平成28年6月24日現在連結子会社25社を含め30社の関係会社からなる企業集団を構成しておりますが、グループ全体が当社を中心として緊密な連携を維持し、企業集団全体の価値向上に向け規律ある企業経営に努めております。

八 ガバナンスに係る模式図（平成28年6月24日現在）



## 二 内部統制システムの整備の状況

### (取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制)

当社グループにおける経営理念、倫理方針及び行動規範を制定し、代表取締役社長が率先垂範してこれを実行し、繰り返しその精神を取締役及び使用人に伝えることにより、法令及び社会倫理の遵守を企業活動の前提とすることを徹底しております。

代表取締役社長の直轄組織とする倫理・コンプライアンス委員会を設置し、その委員長は代表取締役社長が取締役の中から選定し委嘱しております。倫理・コンプライアンス委員会は、社内研修等を活用してその実効性を高めるとともに、内部監査室と共同して遵守状況をモニタリングするなど、当社グループを網羅的に横断する倫理・コンプライアンス体制を整備しております。

当社グループの取締役または使用人が法令、定款、諸規則等に違反しもしくは違反するおそれのある事実を発見したときは、速やかに倫理・コンプライアンス委員会、顧問弁護士事務所の担当弁護士、監査役等に直接相談・報告することを可能とする窓口（ホットライン）を常設するとともに、当該報告をしたことを理由に不利な取扱いを受けないことを確保する体制としております。相談・報告を受けた倫理・コンプライアンス委員会等は、その内容を調査し、再発防止策を講じるとともに、重要な案件については代表取締役社長を通じて取締役会に報告しております。

特に反社会的勢力への対応については、行動規範において、関係の遮断を宣言するとともに、対応マニュアルを作成し、社内研修等を通じて社員に周知し、その排除・根絶のための情報の一元管理を徹底しております。外部からのアプローチは倫理・コンプライアンス委員会において掌握するとともに、公益社団法人警視庁管内特殊暴力防止対策連合会に参加し、情報収集に努め、反社会的勢力との取引等の未然防止に努めております。

法令、定款、諸規則等に違反する行為があった場合は、人事委員会がその処分を審議・決定しております。

正確で信頼性のある財務報告を作成するため、財務報告に係る内部統制についての基本方針を定め、当社グループにおいてその整備・運用を推進するとともに、適正な財務報告を作成し、有効性の評価を行い、会計監査人の監査を受け、その承認のもと、所管官庁に「内部統制報告書」を提出し、縦覧に供します。

### (取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制)

取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理につき、全社的に統括する責任者として経営管理部門管掌取締役を定め、当該取締役が作成する文書管理規程に従い、職務執行に係る情報を文書または電磁的媒体に記録し、保存しております。取締役及び監査役は、文書管理規程により、必要に応じ、これらの文書等を閲覧できるものとしております。

### (損失の危険の管理に関する規程その他の体制)

当社グループのリスクに関する統括責任者（以下「リスク管理統括責任者」という）として経営管理部門管掌取締役を定め、想定されるリスクごとに、発生時における迅速かつ適切な情報伝達と緊急事態対応体制を整備しております。

リスク管理統括責任者は、倫理・コンプライアンス委員会を主宰し、その傘下にリスクの区分に応じたスタッフを配置し、関連する社内諸規則・通達等に基づき当社グループの事業活動から生じるさまざまなリスクの把握、情報収集、予防対策の立案、啓蒙を行うなどリスクを網羅的・横断的に管理するとともに、具体的な発生事例に基づき評価を行い、管理体制の改善を図っております。

海外取引、とりわけ輸出取引に関するコンプライアンスの向上を図るため、輸出関連法規の遵守に関する内部規程として安全保障輸出管理基本規程を制定し、輸出管理委員会が責任部署として啓蒙、監視活動にあっております。

リスク管理統括責任者は、必要に応じてリスク管理の状況を取締役に報告しております。

大規模災害や新型インフルエンザの発生など、当社グループに著しい損害を及ぼす事態の発生を想定し、事業継続計画（BCP）を策定し、事業中断を最小限にとどめ、事業継続マネジメント体制の整備に努めております。

(取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制)

取締役会は、会社の組織機構、分掌業務並びに職務権限及び責任を明確にし、業務の組織的かつ効率的な運営を図っております。

取締役会は、3カ年を期間とする中期経営計画を策定するとともに、当該計画に基づき毎期6カ月ごとに連結予算大綱を策定し、マーケット事業本部・本部・事業部・連結子会社ごとの業績予算を決定しております。

各部門及び子会社を管掌する取締役は、各部門及び子会社が遂行すべき具体的な施策及び権限委譲を含めた効率的な業務執行体制を決定しております。

経営会議及びマーケティング戦略会議を設置し、取締役会への上程議案、重要な会社の政策・方針・目標等の策定に関する審議を行うほか戦略・方針に係る指示・命令事項の伝達及び業績報告等を行っております。

ITを活用した経営管理・業績管理システムを構築し、月次・四半期・通期の業績管理データを迅速に取締役会に報告しております。

取締役会は、毎月、結果を評価し、担当取締役・執行役員等に予算と実績の乖離の要因を分析させるとともに、効率化を阻害する要因を排除・低減するための改善策を実施させ、必要に応じて目標を修正しております。また、各部門を管掌する取締役は必要に応じて各部門が遂行すべき具体的な施策及び権限委譲を含めた効率的な業務執行体制を改善しております。

(当社グループにおける業務の適正を確保するための体制)

子会社ごとの各所管本部・事業部のもと、子会社の自主性を尊重しつつ、関係会社運営規程に基づき管理を行い、一定の基準を上回る決裁事項及び報告事項については、当社に決裁を求めまたは報告することを義務づけております。

主要な子会社の取締役または監査役を当社から派遣するとともに、子会社ごとに選任された取締役が子会社の取締役の職務執行を監視・監督し、監査役は子会社の業務及び財産の状況を監査しております。

関連事業部、倫理・コンプライアンス委員会、内部統制委員会は、当社の取締役、所管部門と共同して内部統制の実効性を高めるため、グループ企業の指導・支援を行っております。

当社は、子会社から、その営業成績、財務状況その他重要な情報について、マーケティング戦略会議、関係会社決算報告会等において定期的に報告を受けております。

(監査役会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びに当該使用人の取締役からの独立性に関する事項)

取締役は、監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、必要な員数及び求められる資質について、監査役と協議の上、監査役の職務を補助するためのスタッフを置くことができるものとし、当該スタッフを配置した場合、監査役の指示に従って、その監査職務の補助を行うこととしております。なお、その人事異動・評価については、事前に監査役会の同意を得るものとしております。

(取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制)

取締役及び使用人は、監査役の出席する取締役会、経営会議等の重要な会議において事業及び財務の状況等の報告を定例的に行っております。

内部監査室は、監査役に対し定期的に内部監査の実施状況を報告しております。

当社グループの取締役及び使用人は、法令・定款・諸規則等に違反する行為、当社グループに著しい損害を及ぼすおそれのある事項、リスク管理に関する重要な事項、ホットラインにより相談・報告された事項その他コンプライアンス上重要な事項が発生した場合には速やかに監査役に報告しております。

取締役及び使用人は、主要な稟議書等の決裁書類を監査役に回付しております。

子会社の取締役及び使用人は、法令及び規程に定められた事項のほか、子会社の監査役から報告を求められた事項について速やかに子会社の監査役に報告するとともに、これらの報告を受けた者は速やかに監査役に報告しております。

(その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制)

監査役は、取締役会その他の重要な会議に出席し、取締役の重要な意思決定の過程及び業務の執行状況の把握に努めるとともに、代表取締役との定期的な意見交換の機会を設け、実効的な監査体制の確保を図っております。

監査役は、内部監査室との連携により相互に補完しあい、実効的な監査体制の強化を図っております。

監査役は、子会社の監査役との情報交換を緊密に行い、当社グループ全体の監査体制の強化を図っております。

監査役は、当社の会計監査人である東陽監査法人の独立性を監視し、会計監査人から監査の内容について報告及び説明を求めるとともに、定期的に情報の交換を行うなど連携を図っております。

監査役がその職務の執行について生ずる費用の前払または償還の請求を行ったときは、当該監査役の職務の執行に必要なないと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理しております。

#### ホ リスク管理体制の整備状況

当社のリスク管理体制は、経営管理部門管掌取締役をリスク管理統括責任者として定め、想定されるリスクごとに、発生時における迅速かつ適切な情報伝達と緊急事態対応体制を整備しております。リスク管理統括責任者は、倫理・コンプライアンス委員会を主宰し、リスクの区分に応じたスタッフを配置し、関連する社内諸規則・通達等に基づき当社グループの事業活動上のさまざまなリスクの把握、情報収集、予防対策の立案、啓蒙を行うなどリスクを網羅的・横断的に管理しており、必要に応じてリスク管理の状況を取締役に報告しております。

輸出管理委員会は、海外取引、とりわけ輸出取引に関するコンプライアンスの向上を図るため、輸出関連法規の遵守に関する内部規程として安全保障輸出管理基本規程を制定し、責任部署として啓蒙、監視活動に当たっております。

また、大規模災害や新型インフルエンザの発生など、当社グループに著しい損害を及ぼす事態の発生を想定し、事業継続計画（BCP）を策定し、事業中断を最小限にとどめ、事業継続マネジメント体制の整備に努めております。

#### ヘ 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定により、社外取締役及び社外監査役との間に任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

なお、当該契約に基づく責任の限度額は法令が規定する額であります。

#### 内部監査及び監査役監査の状況

##### イ 内部監査及び監査役監査の組織、人員及び手続きの状況

当社の内部監査及び監査役監査の組織は、内部監査室（6名）（有価証券報告書提出日現在）と監査役会（4名）がそれぞれ独立した組織体制で運営されております。

内部監査は、代表取締役社長の直轄部門である内部監査室が担当しておりますが、当該部門は適正な業務遂行を確保するため、内部監査計画に基づき社内各部門及び一部の連結子会社の監査を実施しており必要に応じ当事者間の協議が行われております。また、監査役監査は、常勤監査役2名、非常勤監査役（社外監査役）2名で構成される監査役会において定めた監査の方針・計画等に従い、取締役会その他重要な会議への出席、重要な決裁書類等の閲覧、各事業所への往査、子会社の調査等により取締役の職務の執行や内部統制等について監査を実施しております。

なお、常勤監査役宮崎明夫氏は当社内の経理部門で長年にわたる経理業務、経営管理業務に関する経験と実績を有しており財務部長を歴任するなど、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しており、常勤監査役水町一実氏は、当社内の経理部門、当社及び子会社の経営管理部門で長年にわたる経理業務、経営管理業務に関する経験を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。また、社外監査役下村英紀氏は税理士の資格を有しており、三氏は、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものと考えております。

##### ロ 内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携並びにこれらの監査と内部統制部門との関係

内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携につきましては、内部監査室は、各監査役に対し定期的に内部監査の実施状況を報告し、各監査役は必要に応じて説明を求めています。各監査役と会計監査人は、会計監査人の監査の概要の報告を監査役が定期的に受けるほか、各監査役が会計監査人による各事業所及び関係会社への往査に同行するなど連携を密にし監査実務の充実を図り、効率的な監査を行っております。また、内部監査室は、財務報告に係る内部統制の評価について、当社の内部統制部門である内部統制委員会に報告を行っております。また、内部統制委員会は、監査役、会計監査人に対して内部統制システムの整備・運用状況について定期的に報告を行っております。

#### 社外取締役及び社外監査役の状況

当社は、社外取締役を2名、社外監査役を2名選任しております。

#### イ 社外取締役及び社外監査役の企業統治に果たす機能及び役割

当社は、社外取締役には、当社に対する経営の監督機能及びチェック機能を期待するとともに、当社業務に対する理解と経営者としての経験を踏まえ、客観的立場からの監督・助言により、経営の透明性を向上させ、コーポレート・ガバナンスの一層の強化向上を図ることを期待しております。また、社外監査役には、弁護士及び税理士として社外からの客観的・中立的な立場で経営全般についての確な意見を述べ、経営陣に対する鋭いチェック機能を有し、経営監視を強化することを期待しております。

#### ロ 社外取締役及び社外監査役選任状況に関する提出会社の考え方

当社においては、社外取締役及び社外監査役の選任にあたって、独立性の基準または方針を定めておりませんが、東京証券取引所の「上場管理等に関するガイドライン」において一般株主との利益相反の生じるおそれがあると判断する場合の判断要素（独立性基準）を参考に、独立性の有無を判断しております。

なお、当社は、社外取締役前田新造、同灰本栄三、社外監査役鶴田進、同下村英紀の四氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員に指定し、同取引所に届け出ております。

#### ハ 社外取締役及び社外監査役の選任理由、並びに人的関係、資本的關係または取引関係その他の利害関係

##### 社外取締役

社外取締役前田新造氏は、企業人として株式会社資生堂代表取締役会長等を歴任するとともに各公職を務めるなど、グローバル企業の経営者及び識者としての豊富な経験と高い見識を有していることから、独立した客観的立場からの監督・助言機能が期待できるものと判断しております。なお、当社及び当社グループ会社と株式会社資生堂との間には取引関係等はありません。また、前田新造氏は、株式会社東芝の社外取締役を務めており、当社及び当社グループ会社は株式会社東芝及びその連結子会社との間で電気機器等の売買などの取引がありますが、その取引額は当社の当期連結売上高の1%未満及び株式会社東芝の平成28年3月期連結売上高の1%未満であり、同社は会社法施行規則第2条第3項第19号ロにいう「主要な取引先」に該当するものではなく、その取引条件も当社と関係を有しない他の事業者と同様のものであります。

社外取締役灰本栄三氏は、株式会社イチネン（現 株式会社イチネンホールディングス）取締役常務執行役員及び株式会社タイホーコーザイ（現 株式会社イチネンケミカルズ）代表取締役専務執行役員等を歴任しており、当社業界の状況にも精通するとともに、企業経営における豊富な経験と高い見識を有していることから、独立した客観的立場からの監督・助言機能が期待できるものと判断しております。また、当社は、株式会社イチネンホールディングスの事業会社である株式会社イチネン、株式会社イチネンジコー及び株式会社イチネンTASC O等との間で、当社及び当社グループ会社が使用する業務用自動車の賃借及び自動車・機械等の売買などの取引がありますが、その取引金額は、当社の当期連結売上高の1%未満及び株式会社イチネンホールディングスの平成28年3月期連結売上高の2%未満であり、同社は会社法施行規則第2条第3項第19号ロにいう「主要な取引先」に該当するものではなく、その取引条件も当社と関係を有しない他の事業者と同様のものであります。

##### 社外監査役

社外監査役鶴田進氏は、弁護士資格を持ち、公正中立な立場から取締役会等において会社経営の安定性と健全性を強調し、内部者とは異なる視点から大局的かつ長期的見地に立った意見を述べ、独立した社外監査役としての役割を期待できるものと判断し選任しております。なお、同氏は、当社の顧問弁護士事務所のパートナーであり、当社は、同弁護士事務所に対して、弁護士報酬を支払っておりますが、法律相談等の案件は同弁護士事務所の他の弁護士に依頼しており、同氏が弁護士の立場で当社の法律相談等の対応はしておりません。また、当該報酬の額は、同弁護士事務所にとって当社への経済的依存度が生じるほどに多額ではなく一般株主との利益相反関係になることはないかと判断しております。

社外監査役下村英紀氏は、主に国税庁において、また、大学及び大学院の教授として培ってきた幅広い経験・見地から、独立かつ中立の立場で客観的に監査意見を表明してもらえることを期待して選任しております。なお、同氏は、下村英紀税理士事務所所長であり、明治大学専門職大学院グローバル・ビジネス研究科教授ですが、当社と兼職先との間に特別の関係はありません。また、財務及び会計に関する相当程度の知見を有することから、独立した視点で企業会計及び税務に関して適切なモニタリングが実行され、取締役会等において会社経営の安定性や健全性を強調し、内部者とは異なった大局的かつ長期的見地から厳正中立な立場で監査を遂行できる能力と経営陣に対する鋭いチェック機能を有していると判断しております。これらのことから、一般株主と利益相反が生じるおそれはないものと判断しております。

## 二 社外取締役及び社外監査役による監督または監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役及び社外監査役は取締役会・監査役会等において内部監査、コンプライアンスの状況、内部統制システムの構築・運用状況、監査役監査及び会計監査の結果について報告を受けております。社外取締役と社外監査役を含めた監査役は相互に連携をとり、内部統制部門・会計監査人からの報告内容を含め経営の監視・監督に必要な情報を共有しております。

内部監査及び会計監査につきましては、社外監査役を含めた監査役全員が会計監査人と定期的な会合を持ち、会計監査人の監査結果の報告を受けるほか、常勤監査役が内部監査室より得た情報を監査役会において社外監査役に伝達することによって情報の共有化と相互連携を図っております。また、内部統制部門との関係につきましては、社外監査役は、定期的な会議において内部統制に関する整備・運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めています。



役員の報酬等

イ 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる役員 の員数(名)
		基本報酬	ストック・オプション	賞与	
取締役 (社外取締役を除く)	281	161	39	80	8
監査役 (社外監査役を除く)	34	34	-	-	2
社外役員	22	22	-	-	4
合計	338	218	39	80	14

- (注) 1 上記賞与は、当事業年度に係る取締役(社外取締役を除く)8名に対する役員賞与引当金計上額であります。
- 2 当社は、平成20年6月27日開催の第129回定時株主総会終結の時をもって、取締役及び監査役の役員退職慰労金制度を廃止し、同株主総会終結後引き続き在任する取締役及び監査役に対しては、役員退職慰労金制度廃止までの在任期間に対応する役員退職慰労金を打ち切り支給し、各人の退任時に支払うことを同株主総会において決議しております。
- 3 報酬等の種類別の総額におけるストック・オプションは、株式報酬型ストック・オプションであります。
- 4 社外取締役に対しては新株予約権を付与しておりません。
- 5 平成25年度から社外監査役に対しては新株予約権を付与しておりません。
- 6 平成26年度から監査役に対しては新株予約権を付与しておりません。

ロ 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

ハ 使用人兼務役員の使用人給与の重要なものの額

総額(百万円)	対象となる役員の員数(名)	内容
61	3	使用人としての給与(賞与を含む)であります。

ニ 役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社は、取締役の報酬等については、株主総会において決議された報酬限度額の範囲内において、役位別に定められた基本額、会社業績及び担当職務等を総合的に勘案し、取締役会の決議により決定しております。

監査役の報酬等については、株主総会において決議された報酬限度額の範囲内において、監査役の協議により決定しております。

なお、取締役及び監査役に対する報酬限度額に関する株主総会での決議内容は以下のとおりであります。

<p>取締役            年額260百万円以内(ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。平成19年6月28日開催の第128回定時株主総会決議)。            また、上記とは別枠で、株式報酬型ストック・オプションとして新株予約権による報酬年額70百万円以内(平成20年6月27日開催の第129回定時株主総会決議)。</p>
<p>監査役            年額60百万円以内(平成19年6月28日開催の第128回定時株主総会決議)。            また、上記とは別枠で、株式報酬型ストック・オプションとして新株予約権による報酬年額15百万円以内(平成20年6月27日開催の第129回定時株主総会決議)。</p>

株式の保有状況

イ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 79銘柄  
貸借対照表計上額の合計額 7,192百万円

ロ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的  
前事業年度  
特定投資株式

銘柄	株式数 (千株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
オークマ株式会社	898	1,002	取引先との関係強化
株式会社荏原製作所	1,775	899	取引先との関係強化
ホクト株式会社	350	784	取引先との関係強化
TOTO株式会社	365	653	取引先との関係強化
株式会社鶴見製作所	293	500	取引先との関係強化
株式会社キッツ	795	472	取引先との関係強化
北越工業株式会社	376	368	取引先との関係強化
デンヨー株式会社	163	292	取引先との関係強化
株式会社ツガミ	350	269	取引先との関係強化
株式会社ノーリツ	121	238	取引先との関係強化
積水樹脂株式会社	143	229	取引先との関係強化
ブラザー工業株式会社	100	191	取引先との関係強化
株式会社ダイフク	117	187	取引先との関係強化
ダイニチ工業株式会社	220	172	取引先との関係強化
株式会社キトー	100	122	取引先との関係強化
日東工器株式会社	43	94	取引先との関係強化
D M G 森精機株式会社	50	92	取引先との関係強化
立川ブラインド工業株式会社	96	69	取引先との関係強化
日本空調サービス株式会社	80	65	取引先との関係強化
杉本商事株式会社	43	52	取引先との関係強化
株式会社イチネンホールディングス	48	52	取引先との関係強化
株式会社稲葉製作所	24	32	取引先との関係強化
オーデリック株式会社	10	31	取引先との関係強化
酒井重工業株式会社	114	31	取引先との関係強化
株式会社ダイケン	46	29	取引先との関係強化
株式会社ヤマト	69	29	取引先との関係強化
アネスト岩田株式会社	35	26	取引先との関係強化
株式会社ニッパンレンタル	90	23	取引先との関係強化
藤田エンジニアリング株式会社	43	20	取引先との関係強化

(注) 1 ブラザー工業株式会社以下の銘柄につきましては、貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下でありませんが、上位29銘柄について記載しております。  
2 株式数につきましては、千株未満を切り捨てて記載しております。

みなし保有株式

銘柄	株式数 (千株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
ダイキン工業株式会社	575	4,626	退職給付信託株式であり、当該株式に係る議決権行使の指図権限を有しております。

(注) 1 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算しておりません。  
2 株式数につきましては、千株未満を切り捨てて記載しております。

当事業年度  
 特定投資株式

銘柄	株式数 (千株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
株式会社荏原製作所	1,775	834	取引先との関係強化
ホクト株式会社	350	780	取引先との関係強化
オークマ株式会社	907	714	取引先との関係強化
TOTO株式会社	184	649	取引先との関係強化
株式会社鶴見製作所	293	473	取引先との関係強化
株式会社キッツ	813	396	取引先との関係強化
北越工業株式会社	376	260	取引先との関係強化
積水樹脂株式会社	159	240	取引先との関係強化
株式会社ダイフク	119	226	取引先との関係強化
株式会社ノーリツ	121	221	取引先との関係強化
デンヨー株式会社	163	189	取引先との関係強化
株式会社ツガミ	350	143	取引先との関係強化
ダイニチ工業株式会社	220	133	取引先との関係強化
ブラザー工業株式会社	100	129	取引先との関係強化
日本空調サービス株式会社	160	97	取引先との関係強化
日東工器株式会社	43	97	取引先との関係強化
株式会社キトー	100	84	取引先との関係強化
立川ブラインド工業株式会社	98	69	取引先との関係強化
杉本商事株式会社	43	53	取引先との関係強化
D M G 森精機株式会社	50	51	取引先との関係強化
株式会社イチネンホールディングス	48	48	取引先との関係強化
アネスト岩田株式会社	35	37	取引先との関係強化
オーデリック株式会社	10	35	取引先との関係強化
株式会社ヤマト	69	31	取引先との関係強化
株式会社稲葉製作所	24	31	取引先との関係強化
株式会社ダイケン	46	28	取引先との関係強化
藤田エンジニアリング株式会社	47	21	取引先との関係強化
酒井重工業株式会社	114	20	取引先との関係強化
日進工具株式会社	9	18	取引先との関係強化

- (注) 1 デンヨー株式会社以下の銘柄につきましては、貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下であります  
 が、上位29銘柄について記載しております。  
 2 株式数につきましては、千株未満を切り捨てて記載しております。

みなし保有株式

銘柄	株式数 (千株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
ダイキン工業株式会社	575	4,836	退職給付信託株式であり、当該株式に係る議決権行使の指図権限を有しております。

- (注) 1 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算しておりません。  
 2 株式数につきましては、千株未満を切り捨てて記載しております。

会計監査の状況

業務を執行した公認会計士の氏名及び所属する監査法人名

公認会計士の氏名等		所属する監査法人名
指定社員 業務執行社員	野 口 准 史	東陽監査法人
指定社員 業務執行社員	石 戸 喜 二	
指定社員 業務執行社員	吉 岡 裕 樹	

(注) 継続年数については、全員7年以内であるため記載を省略しております。

監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 14名  
 公認会計士試験合格者 3名  
 その他 1名

定款における取締役の定数

当社の取締役は、10名以内とする旨を定款に定めております。

取締役及び監査役の責任免除

当社は、取締役及び監査役がその期待される役割を十分に発揮できることを目的として、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。

株主総会決議事項を取締役会決議とした事項

イ 自己の株式の取得の決議機関

当社は、自己の株式の取得について、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能にするため、会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会決議によって定めることとする旨を定款に定めております。

ロ 剰余金の配当等の決議機関

当社は、機動的な配当政策等の遂行を可能にするため、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会決議によって定めることとする旨を定款に定めております。また、剰余金の配当の基準日について、期末配当は毎年3月31日、中間配当は毎年9月30日、そのほかは、基準日を定めて剰余金の配当をすることができる旨を定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。また、その決議は累積投票によらない旨も定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を目的として、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	42	-	44	-
連結子会社	-	-	-	-
計	42	-	44	-

【その他重要な報酬の内容】

前連結会計年度

該当事項はありません。

当連結会計年度

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度

該当事項はありません。

当連結会計年度

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

当社は監査報酬について、事業の規模・特性、監査日数等を勘案し、会計監査人と協議したのに対し、監査役会の同意を得た上で決定しております。

## 第5【経理の状況】

### 1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。
- また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）の財務諸表について、東陽監査法人による監査を受けております。

### 3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等を適切に把握し、または会計基準の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。また、監査法人等主催の研修会へ参加し、チェック体制を強化しております。

## 1【連結財務諸表等】

## (1)【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	31,256	30,660
受取手形及び売掛金	121,083	120,470
たな卸資産	7 12,964	7 13,728
繰延税金資産	935	1,082
その他	3,250	3,403
貸倒引当金	234	275
<b>流動資産合計</b>	<b>169,256</b>	<b>169,070</b>
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
賃貸用固定資産	2 1,103	2 1,048
減価償却累計額	898	879
賃貸用固定資産（純額）	2 204	2 169
建物及び構築物	2, 3, 9 6,696	2, 3, 9 6,687
減価償却累計額	4,026	4,150
建物及び構築物（純額）	2, 3, 9 2,670	2, 3, 9 2,537
機械及び装置	2, 3, 9 977	9 994
減価償却累計額	418	493
機械及び装置（純額）	2, 3, 9 559	9 500
工具、器具及び備品	2, 3 1,757	1,866
減価償却累計額	1,414	1,538
工具、器具及び備品（純額）	2, 3 342	328
土地	2, 3 8,516	2, 3 8,436
リース資産	1,053	999
減価償却累計額	301	393
リース資産（純額）	752	606
建設仮勘定	5	-
<b>有形固定資産合計</b>	<b>13,050</b>	<b>12,577</b>
<b>無形固定資産</b>		
のれん	14	9
その他	5,121	4,677
<b>無形固定資産合計</b>	<b>5,135</b>	<b>4,686</b>
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	1, 2, 3 9,665	1, 3 8,544
長期金銭債権	8 1,844	8 1,592
退職給付に係る資産	2,664	3,092
その他	1 3,848	3,755
貸倒引当金	567	426
<b>投資その他の資産合計</b>	<b>17,455</b>	<b>16,557</b>
<b>固定資産合計</b>	<b>35,641</b>	<b>33,821</b>
<b>資産合計</b>	<b>204,897</b>	<b>202,891</b>

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
支払手形及び買掛金	3 125,071	3 125,681
短期借入金	2 10,892	2 4,919
リース債務	163	467
未払法人税等	2,891	2,480
賞与引当金	1,506	1,785
役員賞与引当金	76	83
その他	5,439	5,599
流動負債合計	146,041	141,016
<b>固定負債</b>		
長期借入金	2 1,043	2 53
リース債務	610	159
繰延税金負債	1,879	1,568
役員退職慰労引当金	35	33
退職給付に係る負債	407	457
その他	2,195	2,293
固定負債合計	6,171	4,567
負債合計	152,212	145,583
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	20,644	20,644
資本剰余金	6,777	6,778
利益剰余金	21,626	26,945
自己株式	1,363	1,327
株主資本合計	47,685	53,040
<b>その他の包括利益累計額</b>		
その他有価証券評価差額金	2,591	1,862
繰延ヘッジ損益	8	5
為替換算調整勘定	273	105
退職給付に係る調整累計額	1,597	1,713
その他の包括利益累計額合計	4,470	3,686
新株予約権	421	468
非支配株主持分	107	111
純資産合計	52,684	57,307
負債純資産合計	204,897	202,891



## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
売上高	441,723	442,042
売上原価	402,982	401,502
売上総利益	38,740	40,539
販売費及び一般管理費	1 28,925	1 30,181
営業利益	9,815	10,357
営業外収益		
受取利息	1,270	1,290
受取配当金	163	198
その他	328	332
営業外収益合計	1,762	1,822
営業外費用		
支払利息	1,062	989
その他	162	151
営業外費用合計	1,224	1,141
経常利益	10,353	11,039
特別利益		
固定資産売却益	2 2,540	2 14
投資有価証券売却益	81	-
関係会社清算益	-	97
特別利益合計	2,622	112
特別損失		
固定資産売却損	3 507	3 6
固定資産除却損	4 105	4 176
関係会社株式売却損	-	56
出資金評価損	15	-
本社等移転費用	170	-
リコール関連損失	-	84
物流業務再編費用	-	68
その他	-	3
特別損失合計	800	396
税金等調整前当期純利益	12,174	10,754
法人税、住民税及び事業税	3,308	3,591
法人税等調整額	1,428	38
法人税等合計	4,736	3,552
当期純利益	7,438	7,201
非支配株主に帰属する当期純利益又は非支配株主に 帰属する当期純損失( )	56	11
親会社株主に帰属する当期純利益	7,494	7,190

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
当期純利益	7,438	7,201
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	767	730
繰延ヘッジ損益	1	2
為替換算調整勘定	415	167
退職給付に係る調整額	956	115
その他の包括利益合計	1, 2 2,142	1, 2 785
包括利益	9,580	6,416
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	9,634	6,407
非支配株主に係る包括利益	54	9

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	20,644	6,777	15,765	1,471	41,715
会計方針の変更による 累積的影響額			311		311
会計方針の変更を反映し た当期首残高	20,644	6,777	15,453	1,471	41,404
当期変動額					
剰余金の配当			1,318		1,318
親会社株主に帰属する 当期純利益			7,494		7,494
自己株式の取得				4	4
自己株式の処分		3		113	110
自己株式処分差損の振 替		3	3		-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	6,172	108	6,281
当期末残高	20,644	6,777	21,626	1,363	47,685

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主 持分	純資産合計
	その他有価 証券評価差 額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算調 整勘定	退職給付に係 る調整累計額	その他の包 括利益累計 額合計			
当期首残高	1,825	6	142	640	2,330	413	686	45,146
会計方針の変更による 累積的影響額								311
会計方針の変更を反映し た当期首残高	1,825	6	142	640	2,330	413	686	44,834
当期変動額								
剰余金の配当								1,318
親会社株主に帰属する 当期純利益								7,494
自己株式の取得								4
自己株式の処分								110
自己株式処分差損の振 替								-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	765	1	415	956	2,140	7	578	1,569
当期変動額合計	765	1	415	956	2,140	7	578	7,850
当期末残高	2,591	8	273	1,597	4,470	421	107	52,684

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	20,644	6,777	21,626	1,363	47,685
当期変動額					
剰余金の配当			1,871		1,871
親会社株主に帰属する 当期純利益			7,190		7,190
自己株式の取得				5	5
自己株式の処分		0		41	41
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	0	5,319	36	5,355
当期末残高	20,644	6,778	26,945	1,327	53,040

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主 持分	純資産合計
	その他有価 証券評価差 額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算調 整勘定	退職給付に係 る調整累計額	その他の包 括利益累計 額合計			
当期首残高	2,591	8	273	1,597	4,470	421	107	52,684
当期変動額								
剰余金の配当								1,871
親会社株主に帰属する 当期純利益								7,190
自己株式の取得								5
自己株式の処分								41
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	728	2	167	115	783	47	4	732
当期変動額合計	728	2	167	115	783	47	4	4,623
当期末残高	1,862	5	105	1,713	3,686	468	111	57,307

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	12,174	10,754
減価償却費	1,558	1,714
のれん償却額	5	5
固定資産売却損益(は益)	2,033	7
固定資産除却損	105	176
投資有価証券売却損益(は益)	81	-
関係会社株式売却損益(は益)	-	56
関係会社清算損益(は益)	-	97
出資金評価損	15	-
本社等移転費用	170	-
退職給付に係る資産の増減額(は増加)	1,046	428
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	25	51
貸倒引当金の増減額(は減少)	388	99
賞与引当金の増減額(は減少)	108	279
役員賞与引当金の増減額(は減少)	8	6
受取利息及び受取配当金	1,434	1,489
支払利息	1,062	989
為替差損益(は益)	0	1
売上債権の増減額(は増加)	803	431
たな卸資産の増減額(は増加)	1,076	812
仕入債務の増減額(は減少)	1,469	781
長期金銭債権の増減額(は増加)	514	252
その他	2,176	83
小計	13,352	12,481
利息及び配当金の受取額	1,434	1,489
利息の支払額	1,051	992
法人税等の支払額	1,259	3,864
営業活動によるキャッシュ・フロー	12,476	9,114

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	411	468
定期預金の払戻による収入	424	466
有形固定資産の取得による支出	605	304
有形固定資産の売却による収入	6,453	151
無形固定資産の取得による支出	1,570	611
投資有価証券の取得による支出	52	124
投資有価証券の売却による収入	145	0
関係会社株式の取得による支出	529	1
関係会社株式の売却による収入	-	105
貸付けによる支出	10	-
貸付金の回収による収入	2	39
その他	295	157
投資活動によるキャッシュ・フロー	3,550	589
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額（は減少）	8,436	5,028
長期借入金の返済による支出	1,923	1,906
リース債務の返済による支出	213	160
自己株式の取得による支出	4	5
自己株式の売却による収入	86	-
配当金の支払額	1,318	1,871
その他	0	9
財務活動によるキャッシュ・フロー	11,810	8,982
現金及び現金同等物に係る換算差額	345	137
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	4,560	594
現金及び現金同等物の期首残高	26,470	31,031
現金及び現金同等物の期末残高	1 31,031	1 30,436

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 23社

主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため、省略しておりません。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社の名称

YUASA TRADING VIETNAM CO.,LTD.

YUASA SHOJI MEXICO,S.A.DE C.V.

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 1社

会社の名称

(株)シーエーシーナレッジ

(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の名称等

主要な会社の名称

YUASA TRADING VIETNAM CO.,LTD.

YUASA SHOJI MEXICO,S.A.DE C.V.

(持分法を適用しない理由)

持分法非適用会社は、それぞれ当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の決算日等に関する事項

連結子会社の決算日は11社を除き3月31日であり、連結決算日と同一であります。また連結決算日との差異が3カ月を超えない11社は、その重要な取引については、決算日の相違による調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

連結決算日の市場価格に基づく時価法によっております。

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

デリバティブ

時価法によっております。

たな卸資産

主として移動平均法による原価法によっております。

(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）及び賃貸用固定資産については、定額法によっております。

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

ただし、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。ただし、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対する賞与支給に備え、賞与支給見込額を計上しております。

役員賞与引当金

役員に対する賞与支給に備え、当連結会計年度における支給見込額を計上しております。

役員退職慰労引当金

連結子会社の一部は、その役員の退職慰労金支給に備え、内規に基づく期末要支給額を計上していません。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（12年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（7年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

小規模企業等における簡便法の採用

連結子会社の一部は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。



(5) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、為替予約について、振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段...為替予約

ヘッジ対象...外貨建債権債務及び外貨建予定取引

ヘッジ方針

デリバティブ取引は、外貨建債権債務及び外貨建予定取引に係る為替変動リスク、石油製品取引における価格変動リスク及び借入金の金利変動リスクを回避する目的で、為替予約、商品デリバティブ及び金利スワップ取引を利用する場合がありますが、投機的な取引は行わない方針であります。

また、内部牽制が効果的に機能するよう管理・事務の分掌、報告を社内規則に基づき義務付けております。

なお、デリバティブ取引の相手先は信用度の高い金融機関及び上場企業に限定しております。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象の相場変動等とヘッジ手段の相場変動等とを比較し、両者の変動額を基礎にして判断しております。ただし、振当処理による為替予約については有効性の評価を省略しております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、原則として5年間で均等償却しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(会計方針の変更)

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。 )、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。 )及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。 )等を当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する連結会計年度の連結財務諸表に反映させる方法に変更しております。加えて、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前連結会計年度については、連結財務諸表の組替えを行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58 - 2項(4)、連結会計基準第44 - 5項(4)及び事業分離等会計基準第57 - 4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

これによる連結財務諸表に与える影響はありません。

(連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
投資有価証券(株式)	474百万円	370百万円
投資その他の資産その他(出資金)	105	-

2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
賃貸用固定資産	25百万円	23百万円
建物及び構築物	133	66
機械及び装置	6	-
工具、器具及び備品	0	-
土地	436	132
投資有価証券	61	-
計	663	222

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
短期借入金	525百万円	50百万円
長期借入金	83	33
計	608	83

3 営業上の担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
建物及び構築物	26百万円	15百万円
機械及び装置	7	-
工具、器具及び備品	0	-
土地	120	120
投資有価証券	422	405
計	577	541

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
支払手形及び買掛金	1,690百万円	1,477百万円

4 保証債務

金融機関からの借入等に対し債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
従業員に対する保証	35百万円	27百万円
その他取引先に対する保証	1	1
計	36	28

5 受取手形割引高及び受取手形裏書譲渡高

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
受取手形割引高	1,499百万円	492百万円
受取手形裏書譲渡高	468	378

6 借入コミットメントライン契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行数行と借入コミットメントライン契約を締結しております。この契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
借入コミットメント極度額	10,000百万円	10,000百万円
借入実行残高	-	-
差引：借入未実行残高	10,000	10,000

7 たな卸資産の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
商品	11,640百万円	12,482百万円
仕掛品	1,324	1,245
計	12,964	13,728

8 長期金銭債権は、財務諸表等規則第32条第1項第10号に規定する破産更生債権等であります。

9 固定資産の取得価額から控除した圧縮記帳額

過年度に取得した資産のうち、国庫補助金による圧縮記帳額は22百万円であり、貸借対照表計上額はこの圧縮記帳額を控除しております。

なお、その内訳は建物及び構築物5百万円、機械及び装置17百万円であります。

## (連結損益計算書関係)

## 1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
支払手数料	2,962百万円	3,057百万円
給与及び手当	8,655	8,859
福利厚生費	2,673	2,787
貸倒引当金繰入額	24	132
賞与引当金繰入額	1,504	1,785
役員賞与引当金繰入額	76	83
退職給付費用	167	11
役員退職慰労引当金繰入額	143	8

## 2 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
建物及び構築物	311百万円	- 百万円
工具、器具及び備品	2	1
土地	2,226	13
賃貸用固定資産等	0	-
計	2,540	14

## 3 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
建物及び構築物	53百万円	- 百万円
土地	448	-
投資その他の資産その他	5	6
計	507	6

## 4 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
建物及び構築物	14百万円	174百万円
工具、器具及び備品等	10	1
無形固定資産その他	81	-
計	105	176

## (連結包括利益計算書関係)

## 1 その他の包括利益に係る組替調整額

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	1,077百万円	1,140百万円
組替調整額	81	0
計	995	1,141
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	12	8
組替調整額	10	12
計	2	4
為替換算調整勘定：		
当期発生額	415	167
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	1,339	277
組替調整額	26	169
計	1,365	108
税効果調整前合計	2,779	1,205
税効果額	637	419
その他の包括利益合計	2,142	785

## 2 その他の包括利益に係る税効果額

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
税効果調整前	995百万円	1,141百万円
税効果額	228	410
税効果調整後	767	730
繰延ヘッジ損益：		
税効果調整前	2	4
税効果額	0	1
税効果調整後	1	2
為替換算調整勘定：		
税効果調整前	415	167
税効果額	-	-
税効果調整後	415	167
退職給付に係る調整額：		
税効果調整前	1,365	108
税効果額	408	7
税効果調整後	956	115
その他の包括利益合計		
税効果調整前	2,779	1,205
税効果額	637	419
税効果調整後	2,142	785

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数 (千株)	当連結会計年度 増加株式数 (千株)	当連結会計年度 減少株式数 (千株)	当連結会計年度末 株式数 (千株)
普通株式	231,558	-	208,402	23,155

(注) 当連結会計年度の減少は、平成26年10月1日付で実施した株式併合によるものです。

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数 (千株)	当連結会計年度 増加株式数 (千株)	当連結会計年度 減少株式数 (千株)	当連結会計年度末 株式数 (千株)
普通株式	12,082	9	10,942	1,149
普通株式(従持信託所有分)	412	-	412	-
合計	12,494	9	11,354	1,149

(注) 当社と従持信託は一体であるとする会計処理を行っていることから、従持信託が所有する当社株式は、自己株式数に含めて記載しております。

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取請求による増加 9千株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の売渡請求による減少 0千株

新株予約権の行使による減少 613千株

株式併合による減少 10,329千株

従持信託から持株会への売却による減少 412千株

3. 新株予約権等に関する事項

新株予約権は、当社において、ストック・オプションとして付与したものであります。

なお、当連結会計年度末残高は、421百万円であります。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年5月14日 取締役会	普通株式	658	利益剰余金	3.00	平成26年3月31日	平成26年6月6日

(注) 配当金の総額には、従持信託が所有する当社株式に対する配当金1百万円が含まれております。

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年11月6日 取締役会	普通株式	660	利益剰余金	3.00	平成26年9月30日	平成26年12月1日

(注) 1株当たり配当額については、基準日が平成26年9月30日であるため、平成26年10月1日付の株式併合は加味しておりません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年5月8日 取締役会	普通株式	1,210	利益剰余金	55.00	平成27年3月31日	平成27年6月5日

(注) 平成26年10月1日付で普通株式10株を1株にする株式併合を実施しております。

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数 (千株)	当連結会計年度 増加株式数 (千株)	当連結会計年度 減少株式数 (千株)	当連結会計年度末 株式数 (千株)
普通株式	23,155	-	-	23,155

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数 (千株)	当連結会計年度 増加株式数 (千株)	当連結会計年度 減少株式数 (千株)	当連結会計年度末 株式数 (千株)
普通株式	1,149	1	34	1,116

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取請求による増加 1千株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

新株予約権の行使による減少 34千株

3. 新株予約権等に関する事項

新株予約権は、当社において、ストック・オプションとして付与したものであります。

なお、当連結会計年度末残高は、468百万円であります。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年5月8日 取締役会	普通株式	1,210	利益剰余金	55.00	平成27年3月31日	平成27年6月5日

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年11月6日 取締役会	普通株式	661	利益剰余金	30.00	平成27年9月30日	平成27年12月1日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年5月12日 取締役会	普通株式	1,542	利益剰余金	70.00	平成28年3月31日	平成28年6月3日

(注) 1株当たり配当額には記念配当25円が含まれております。



(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
現金及び預金勘定	31,256百万円	30,660百万円
預入期間が3カ月を超える定期預金	225	224
現金及び現金同等物	31,031	30,436

2 重要な非資金取引の内容

新たに計上したファイナンス・リース取引に係る資産及び負債の額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
リース資産	224百万円	14百万円
無形固定資産その他	-	3
リース債務	224	19

(リース取引関係)

(借主側)

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

・有形固定資産

主として建設機械部門における貸与資産及び本社における事務機器等であります。

・無形固定資産

ソフトウェアであります。

(2) リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に工場関連分野、住宅・建築・建設分野等の商品の販売並びに商品販売に関わる機能やサービス提供を行うため、必要に応じて銀行借入により資金を調達する方針であります。

デリバティブ取引は、外貨建債権債務及び外貨建予定取引に係る為替変動リスク、石油製品取引における価格変動リスク及び借入金の金利変動リスクを回避する目的で、為替予約、商品デリバティブ及び金利スワップ取引を利用する場合がありますが、投機的な取引は行わない方針であります。なお、デリバティブ取引の相手先は信用度の高い金融機関及び上場企業に限定しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループの社内管理規程等に基づく与信管理を行い、取引先ごとの期日管理及び残高確認を行うとともに、主な取引先の信用状況を把握する体制としております。また、海外に事業展開していることから、外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、為替予約を利用してヘッジしております。

投資有価証券は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に把握された時価については、社内管理規程等に基づく報告が行われ、継続保有・投資の減額等の検討が行われます。

営業債務である支払手形及び買掛金は、殆ど1年以内の支払期日であります。また、その一部には、輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されておりますが、為替予約を利用してヘッジしております。

借入金のうち、短期借入金は営業取引に係る資金調達であり、長期借入金及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に係る資金調達であります。なお、支払金利の変動リスクを回避し、支払利息の固定化を図るために、個別契約ごとに金利スワップ取引をヘッジ手段として利用する場合があります。

当社グループのデリバティブ取引は、社内管理規程等に則って行われており内部牽制が効果的に機能するよう取引執行・事務管理・帳票監査等それぞれ管理・事務の分掌を行っております。また、定期的取引相手先と残高確認を行い、内部資料と相違がないか照合しております。加えて為替予約取引、商品デリバティブ取引及び金利デリバティブ取引の状況の把握、報告等が、社内管理規程等で義務付けられており、為替・石油製品価格・金利市場の変動時にも対応できる管理体制を採っております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、連結財務諸表の注記事項(デリバティブ取引関係)におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが困難と認められるものは含まれておりません（（注）2を参照ください。）。

前連結会計年度（平成27年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 （百万円）	時価 （百万円）	差額 （百万円）
(1) 現金及び預金	31,256	31,256	-
(2) 受取手形及び売掛金	121,083	121,083	-
(3) 投資有価証券			
その他有価証券	8,233	8,233	-
(4) 長期金銭債権	379	377	1
資産計	160,952	160,951	1
(1) 支払手形及び買掛金	125,071	125,071	-
(2) 短期借入金	10,892	10,892	-
(3) 長期借入金	1,043	1,043	-
(4) リース債務	774	774	-
負債計	137,781	137,781	-
デリバティブ取引（ ）	(30)	(30)	-

（ ）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計額で正味債務となる項目は、（ ）で示しております。

当連結会計年度（平成28年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 （百万円）	時価 （百万円）	差額 （百万円）
(1) 現金及び預金	30,660	30,660	-
(2) 受取手形及び売掛金	120,470	120,470	-
(3) 投資有価証券			
その他有価証券	7,173	7,173	-
(4) 長期金銭債権	304	305	1
資産計	158,608	158,609	1
(1) 支払手形及び買掛金	125,681	125,681	-
(2) 短期借入金	4,919	4,919	-
(3) 長期借入金	53	53	-
(4) リース債務	627	627	-
負債計	131,281	131,281	-
デリバティブ取引（ ）	13	13	-

（ ）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計額で正味債務となる項目は、（ ）で示しております。

(注) 1 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項  
資 産

- (1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金  
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。
- (3) 投資有価証券  
これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。  
また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、連結財務諸表の注記事項（有価証券関係）を参照ください。
- (4) 長期金銭債権  
長期分割払い契約の回収条件に基づく将来キャッシュ・フローを、国債の利回り等適切な利率で割り引いた現在価値により算定しております。

負 債

- (1) 支払手形及び買掛金、並びに(2) 短期借入金  
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。
- (3) 長期借入金  
長期借入金は、殆どが変動金利によっており、短期間で市場金利を反映していること、また、当社グループの信用状態は借入実行後から大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。
- (4) リース債務  
リース債務はリース料総額をリース実行時の追加借入利率で割り引いた現在価値により算定しております。新規リース取引を行った場合に想定される追加借入利率は、リース実行後から大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

連結財務諸表の注記事項（デリバティブ取引関係）を参照ください。

(注) 2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
非上場有価証券( 1 )	1,432	1,370
長期金銭債権( 2 )	1,465	1,288
貸倒引当金	567	426
	897	861

- ( 1 ) 非上場有価証券については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。
- ( 2 ) 長期金銭債権のうち、合理的な回収時期が見積れない債権については、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4) 長期金銭債権」には含めておりません。

(注) 3 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額  
前連結会計年度(平成27年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	31,256	-	-	-
受取手形及び売掛金	120,176	907	-	-
その他有価証券のうち満期があるもの	-	-	-	-
長期金銭債権	60	319	-	-
合計	151,492	1,226	-	-

当連結会計年度(平成28年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	30,660	-	-	-
受取手形及び売掛金	119,850	619	-	-
その他有価証券のうち満期があるもの	-	-	-	-
長期金銭債権	60	244	-	-
合計	150,571	864	-	-

(注) 4 借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額  
前連結会計年度(平成27年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	8,985	-	-	-	-	-
長期借入金( )	1,906	990	53	-	-	-
リース債務	163	466	69	47	24	2
合計	11,055	1,456	122	47	24	2

( ) 長期借入金には、1年内返済予定の長期借入金1,906百万円が含まれております。

当連結会計年度(平成28年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	3,929	-	-	-	-	-
長期借入金( )	990	53	-	-	-	-
リース債務	467	72	50	27	3	5
合計	5,387	125	50	27	3	5

( ) 長期借入金には、1年内返済予定の長期借入金990百万円が含まれております。

(有価証券関係)

1. 売買目的有価証券  
該当事項はありません。
2. 満期保有目的の債券  
該当事項はありません。
3. その他有価証券

前連結会計年度(平成27年3月31日)

種類	連結決算日における 連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	7,687	3,857	3,830
債券	-	-	-
その他	-	-	-
小計	7,687	3,857	3,830
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	545	603	57
債券	-	-	-
その他	-	-	-
小計	545	603	57
合計	8,233	4,460	3,772

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額957百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(平成28年3月31日)

種類	連結決算日における 連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	6,596	3,833	2,762
債券	-	-	-
その他	-	-	-
小計	6,596	3,833	2,762
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	577	708	131
債券	-	-	-
その他	-	-	-
小計	577	708	131
合計	7,173	4,542	2,631

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額1,000百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

4. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	145	81	0

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	0	0	-

5. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度及び当連結会計年度において、該当事項はありません。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が、取得原価に比べ50%以上下落した場合には、すべて減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額を減損処理いたします。

また、非上場株式の減損処理にあたっては、期末における実質価額が取得原価に比べ50%以上下落した場合には、必要と認められた額を減損処理いたします。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度(平成27年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引 買建				
	日本円	589	-	43	43
	米ドル	6	-	0	0
合計		595	-	43	43

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度(平成28年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引 買建				
	日本円	414	-	5	5
	米ドル	2	-	0	0
合計		416	-	5	5

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。



2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度(平成27年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	外貨建予定取引	911	-	7
	ユーロ		163	-	4
	買建				
	米ドル		938	-	15
	ユーロ		94	-	1
	メキシコペソ	外貨建予定取引	4	-	0
	シンガポールドル		9	-	0
	スイスフラン		11	-	0
タイバーツ		7	-	0	
為替予約の振当処理	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	外貨建債権	602	-	(注) 2
	ユーロ		442	-	
	メキシコペソ		2	-	
	シンガポールドル		56	-	
	買建				
	米ドル	外貨建債務	2,839	-	(注) 2
	ユーロ		116	-	
	日本円		32	-	
シンガポールドル		18	-		
スイスフラン		8	-		
合計			6,262	-	12

(注) 1 時価の算定方法は、主として為替相場によっております。

2 為替予約の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている外貨建債権債務と一体として処理されているため、その時価は、当該外貨建債権債務の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度（平成28年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	外貨建予定取引	559	-	14
	ユーロ		116	-	1
	メキシコペソ		0	-	0
	買建				
	米ドル	外貨建予定取引	1,660	-	7
	ユーロ		199	-	2
メキシコペソ		22	-	2	
	シンガポールドル		0	-	0
為替予約の振当処理	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	外貨建債権	501	-	(注) 2
	ユーロ		433	-	
	日本円		8	-	
	メキシコペソ		3	-	
	買建				
	米ドル	外貨建債務	3,087	-	(注) 2
ユーロ		172	-		
日本円		11	-		
	合計		6,776	-	8

(注) 1 時価の算定方法は、主として為替相場によっております。

2 為替予約の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている外貨建債権債務と一体として処理されているため、その時価は、当該外貨建債権債務の時価に含めて記載しております。

## (退職給付関係)

## 1. 採用している退職給付制度の概要

当社は確定拠出年金制度並びにポイント制に基づく退職金制度等を導入しております。また、連結子会社は主として確定拠出年金制度及び退職一時金制度を設けております。

## 2. 確定給付制度

## (1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表( (3)に掲げられた簡便法を適用した制度を除く。)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
退職給付債務の期首残高	1,817百万円	2,103百万円
会計方針の変更による累積的影響額	484	-
会計方針の変更を反映した期首残高	2,301	2,103
勤務費用	47	41
利息費用	9	8
数理計算上の差異の発生額	6	12
退職給付の支払額	248	200
退職給付債務の期末残高	2,103	1,940

## (2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表( (3)に掲げられた簡便法を適用した制度を除く。)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
年金資産の期首残高	3,434百万円	4,767百万円
数理計算上の差異の発生額	1,333	265
年金資産の期末残高	4,767	5,032

## (3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	382百万円	407百万円
退職給付費用	84	107
退職給付の支払額	51	33
その他	7	23
退職給付に係る負債の期末残高	407	457

## (4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	2,103百万円	1,940百万円
年金資産	4,767	5,032
非積立型制度の退職給付債務	2,664	3,092
連結貸借対照表に計上された負債と資産 ( )の純額	407	457
退職給付に係る負債	2,256	2,634
退職給付に係る資産( )	2,664	3,092
連結貸借対照表に計上された負債と資産 ( )の純額	407	457
退職給付に係る負債	407	457
退職給付に係る資産( )	2,664	3,092
連結貸借対照表に計上された負債と資産 ( )の純額	2,256	2,634

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
勤務費用	47百万円	41百万円
利息費用	9	8
会計基準変更時差異の費用処理額	7	-
過去勤務費用の費用処理額	194	194
数理計算上の差異の費用処理額	175	363
簡便法で計算した退職給付費用	84	107
確定給付制度に係る退職給付費用	167	11

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
会計基準変更時差異	7百万円	- 百万円
過去勤務費用	194	194
数理計算上の差異	1,164	86
合計	1,365	108

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
未認識過去勤務費用	388百万円	194百万円
未認識数理計算上の差異	2,749	2,663
合計	2,361	2,469

(8) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
株式	97%	96%
その他	3	4
合計	100	100

(注) 年金資産は全てポイント制に基づく退職金制度等に対して設定した退職給付信託であります。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、企業年金における予定利率、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を保守的に考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
割引率	0.4%	0.4%
長期期待運用収益率	0.0	0.0

(注) 当社はポイント制を採用しているため、予想昇給率は記載しておりません。

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度402百万円、当連結会計年度400百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
販売費及び一般管理費(株式報酬費用)	78	85

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成20年 7月18日 (注)1	平成21年 7月10日	平成22年 7月16日	平成23年 7月22日	平成24年 7月13日	平成25年 7月19日	平成26年 7月11日	平成27年 7月10日
付与対象者の区分及び人数 (名)								
当社取締役	10	9	8	9	9	9	8	8
当社監査役	4	4	4	4	4	2	-	-
当社執行役員 (執行役員兼務の取締役除く)	19	19	18	16	17	19	16	20
株式の種類別の ストック・オプションの数 (注)2	普通株式 78,200株	普通株式 95,500株	普通株式 102,700株	普通株式 76,300株	普通株式 73,000株	普通株式 55,000株	普通株式 38,500株	普通株式 32,700株
付与日	平成20年 8月8日	平成21年 8月5日	平成22年 8月9日	平成23年 8月9日	平成24年 8月7日	平成25年 8月8日	平成26年 8月6日	平成27年 8月5日
権利確定条件	権利確定条件は付されてお りません。	同左	同左	同左	同左	同左	同左	同左
対象勤務期間	対象勤務期間の定めは ありません。	同左	同左	同左	同左	同左	同左	同左
権利行使期間	自 平成20年 8月9日 至 平成50年 8月8日	自 平成21年 8月6日 至 平成51年 8月5日	自 平成22年 8月10日 至 平成52年 8月9日	自 平成23年 8月10日 至 平成53年 8月9日	自 平成24年 8月8日 至 平成54年 8月7日	自 平成25年 8月9日 至 平成55年 8月8日	自 平成26年 8月7日 至 平成56年 8月6日	自 平成27年 8月6日 至 平成57年 8月5日

(注)1 平成20年7月18日開催の取締役会決議については、平成20年7月23日に新株予約権を割り当てる日等について一部変更の取締役会決議を行っております。

2 当社は、平成26年10月1日付で普通株式10株を1株にする株式併合を実施したため、株式の種類別のストック・オプションの数を調整しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（平成28年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数（注）

会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成20年 7月18日	平成21年 7月10日	平成22年 7月16日	平成23年 7月22日	平成24年 7月13日	平成25年 7月19日	平成26年 7月11日	平成27年 7月10日
権利確定前 （株）								
期首	-	-	-	-	-	-	-	-
付与	-	-	-	-	-	-	-	32,700
失効	-	-	-	-	-	-	-	-
権利確定	-	-	-	-	-	-	-	32,700
未確定残	-	-	-	-	-	-	-	-
権利確定後 （株）								
期首	37,000	47,900	58,900	51,400	60,100	47,400	38,500	-
権利確定	-	-	-	-	-	-	-	32,700
権利行使	7,600	4,800	5,400	4,400	6,000	4,200	2,400	-
失効	-	-	-	-	-	-	-	-
未行使残	29,400	43,100	53,500	47,000	54,100	43,200	36,100	32,700

単価情報（注）

会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成20年 7月18日	平成21年 7月10日	平成22年 7月16日	平成23年 7月22日	平成24年 7月13日	平成25年 7月19日	平成26年 7月11日	平成27年 7月10日
権利行使価格 （円）	1	1	1	1	1	1	1	1
行使時平均株価 （円）	2,713	2,713	2,713	2,713	2,643	2,643	2,504	-
付与日における 公正な評価単価 （円）	1,140	990	830	1,080	1,290	1,550	1,980	2,714

（注） 当社は、平成26年10月1日付で普通株式10株を1株にする株式併合を実施したため、ストック・オプションの数及び単価情報を調整しております。

### 3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与されたストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

#### (1) 使用した算定技法

ブラック・ショールズモデル

#### (2) 主な基礎数値及び見積方法

項目	採用数値
株価変動性 (注) 1	22.61%
予想残存期間 (注) 2	2.1年
予想配当 (注) 3	75円 / 株
無リスク利率 (注) 4	0.007%

- (注) 1 予想残存期間は2.1年であるため、当該期間に見合う直近期間を株価情報収集期間(自平成25年6月29日 至 平成27年8月5日)としております。株価情報の観察頻度については週次を採用し、株価変動性は週次の標準偏差を年率標準偏差に調整することにより算出しております。
- 2 平成10年以降に退任した役員の平均在任期間から、評価基準日時点における役員の平均在任期間を控除し、適正数値に調整しております。
- 3 評価単価の見積り時における配当予想によっております。
- 4 評価基準日における償還年月日平成29年9月20日の中期国債106(5)の国債のレート(日本証券業協会店頭売買参考統計値より)を採用しております。

### 4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

該当事項はありません。

( 税効果会計関係 )

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
( 繰延税金資産 )		
賞与引当金	528百万円	583百万円
貸倒引当金	165	210
未払事業税	153	173
たな卸資産評価損	216	131
投資有価証券評価損	167	121
固定資産減損損失	105	103
出資金評価損	53	50
退職給付に係る負債	46	-
繰越欠損金	178	113
その他	394	501
繰延税金資産小計	2,011	1,989
評価性引当額	888	815
繰延税金資産合計	1,122	1,174
( 繰延税金負債 )		
時価評価による簿価修正額	368	355
退職給付信託設定益	288	272
特別償却準備金	167	134
退職給付に係る資産	-	70
連結納税加入時の時価評価額	67	64
その他有価証券評価差額金	1,169	759
その他	4	3
繰延税金負債合計	2,067	1,660
繰延税金負債純額 ( )	944	486

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
法定実効税率	35.6%	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。
( 調整 )		
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.2	
住民税均等割額等	0.6	
評価性引当額の増減額	0.1	
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	0.9	
その他	0.5	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	38.9	



### 3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成28年法律第15号）及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」（平成28年法律第13号）が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の33.1%から平成28年4月1日に開始する連結会計年度及び平成29年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異等については30.9%に、平成30年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等については、30.6%となります。

この税率変更により、繰延税金負債の金額（繰延税金資産の金額を控除した金額）は9百万円減少し、法人税等調整額が74百万円、退職給付に係る調整累計額が42百万円、その他有価証券評価差額金が41百万円、繰延ヘッジ損益が0百万円、それぞれ増加しております。

#### （賃貸等不動産関係）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

## (セグメント情報等)

## 【セグメント情報】

## 1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、本社に取扱商品の種類、性質の類似性等で区分した本部・事業部を置き、本部・事業部は取扱商品・サービスについて国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社は本部・事業部を基礎とした取扱商品の種類、性質の類似性等で区分したセグメントから構成されており、次の報告セグメントとしております。

産業機器	： 工具・産業設備・機材・制御機器・物流機器の販売
工業機械	： 工業機械・工業機器の販売
住設・管材・空調	： 管材・空調機器・住宅設備・住宅機器の販売、建設工事の設計監理及び請負、宅地建物取引
建築・エクステリア	： 建築資材、景観・エクステリア・土木資材等の販売
建設機械	： 建設機械・資材の販売及びリース・レンタル
エネルギー	： 石油製品の販売

## 2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメント会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は、市場実勢価格に基づいております。

## 3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント							その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結 財務諸表 計上額 (注) 3
	産業機器	工業機械	住設・ 管材・ 空調	建築・ エクス テリア	建設機械	エネル ギー	計				
売上高											
外部顧客への売上高	61,635	106,236	127,824	48,094	33,538	39,669	416,998	24,725	441,723	-	441,723
セグメント間の 内部売上高又は振替高	10,477	2,857	7,055	3,717	3,492	16	27,617	6	27,623	27,623	-
計	72,112	109,094	134,880	51,811	37,030	39,686	444,616	24,731	469,347	27,623	441,723
セグメント利益	923	4,722	3,895	1,397	887	404	12,231	102	12,333	2,518	9,815
セグメント資産	28,416	40,839	43,480	17,205	18,196	5,687	153,827	18,280	172,107	32,789	204,897
その他の項目											
減価償却費	231	151	422	130	325	38	1,299	25	1,324	234	1,558
有形固定資産及び無形固 定資産の増加額(注) 4	447	153	397	117	293	30	1,440	297	1,737	184	1,922

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、生活関連商品及び木材製品を販売する事業等を含んでおります。

2 セグメント利益の調整額 2,518百万円は、主に報告セグメントに帰属していない当社の管理部門に係る費用等であります。

3 セグメント利益の合計額は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

4 有形固定資産及び無形固定資産の増加額は、長期前払費用の増加額を含んでおります。

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント							その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結 財務諸表 計上額 (注)3
	産業機器	工業機械	住設・ 管材・ 空調	建築・ エクス テリア	建設機械	エネル ギー	計				
売上高											
外部顧客への売上高	63,169	116,747	127,901	47,720	34,775	28,487	418,800	23,241	442,042	-	442,042
セグメント間の 内部売上高又は振替高	11,123	3,199	6,506	3,888	3,132	35	27,885	21	27,907	27,907	-
計	74,292	119,946	134,407	51,609	37,907	28,522	446,686	23,262	469,949	27,907	442,042
セグメント利益	1,420	4,968	4,239	1,269	933	314	13,145	201	13,346	2,988	10,357
セグメント資産	29,699	40,034	43,355	17,396	17,521	4,923	152,931	18,100	171,031	31,860	202,891
その他の項目											
減価償却費	299	177	471	151	264	39	1,403	87	1,491	222	1,714
有形固定資産及び無形固 定資産の増加額(注)4	151	141	261	97	133	29	815	35	851	142	994

(注)1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、生活関連商品及び木材製品を販売する事業等を含んでおります。

2 セグメント利益の調整額 2,988百万円は、主に報告セグメントに帰属していない当社の管理部門に係る費用等であります。

3 セグメント利益の合計額は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

4 有形固定資産及び無形固定資産の増加額は、長期前払費用の増加額を含んでおります。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に、同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載していません。

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に、同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載していません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

（単位：百万円）

	産業機器	工業機械	住設・ 管材・ 空調	建築・ エクス テリア	建設機械	エネルギー	その他	全社	合計
当期償却額	-	3	0	-	2	-	-	-	5
当期末残高	-	10	3	-	1	-	-	-	14

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

（単位：百万円）

	産業機器	工業機械	住設・ 管材・ 空調	建築・ エクス テリア	建設機械	エネルギー	その他	全社	合計
当期償却額	-	3	0	-	1	-	-	-	5
当期末残高	-	6	2	-	-	-	-	-	9

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

( 1株当たり情報 )

項目	前連結会計年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日 )	当連結会計年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日 )
1株当たり純資産額	2,369円99銭	2,573円88銭
1株当たり当期純利益金額	340円82銭	326円27銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	335円90銭	321円56銭

(注) 1 算定上の基礎

(1) 1株当たり純資産額

項目	前連結会計年度 (平成27年 3月31日 )	当連結会計年度 (平成28年 3月31日 )
純資産の部の合計額 (百万円)	52,684	57,307
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	529	580
(うち新株予約権 (百万円))	(421)	(468)
(うち非支配株主持分 (百万円))	(107)	(111)
普通株式に係る期末の純資産額 (百万円)	52,155	56,727
普通株式の期末の発行済株式数 (千株)	23,155	23,155
普通株式の期末の自己株式数 (千株)	1,149	1,116
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数 (千株)	22,006	22,039

(2) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額

項目	前連結会計年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日 )	当連結会計年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日 )
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益金額 (百万円)	7,494	7,190
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益金額 (百万円)	7,494	7,190
期中平均株式数 (千株)	21,989	22,039
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額 (百万円)	-	-
普通株式増加数 (千株)	321	322
(うち新株予約権 (千株))	(321)	(322)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	-	-

- 2 従持信託が保有する当社株式を、「1株当たり当期純利益金額」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めておりません (前連結会計年度6千株)。
- 3 平成26年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施しましたが、前連結会計年度の期首に当該株式併合を実施したと仮定し、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	8,985	3,929	0.6	-
1年以内に返済予定の長期借入金	1,906	990	0.8	-
1年以内に返済予定のリース債務	163	467	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	1,043	53	0.6	平成29年4月 ～ 29年11月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	610	159	-	平成29年4月 ～ 35年2月
合計	12,709	5,600	-	-

(注) 1 「平均利率」については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 リース債務の平均利率については、一部の連結子会社がリース料総額に含まれる利息相当額を定額法により各連結会計年度に配分しているため、記載しておりません。

3 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は次のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	53	-	-	-
リース債務	72	50	27	3

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	92,859	209,278	321,813	442,042
税金等調整前四半期(当期)純利益金額(百万円)	1,367	4,775	7,509	10,754
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益金額(百万円)	937	3,283	5,104	7,190
1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	42.54	148.99	231.61	326.27

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額(円)	42.54	106.44	82.62	94.66



## 2【財務諸表等】

## (1)【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	26,519	26,102
受取手形	2 38,570	2 39,857
売掛金	2 73,294	2 70,697
たな卸資産	5 8,219	5 7,983
短期貸付金	38	-
未収入金	2 2,560	2 2,569
繰延税金資産	734	846
その他	475	447
貸倒引当金	555	444
流動資産合計	149,858	148,058
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物及び構築物	1,716	1,621
機械及び装置	583	513
工具、器具及び備品	230	219
土地	5,870	5,870
リース資産	675	559
建設仮勘定	5	-
有形固定資産合計	9,080	8,784
<b>無形固定資産</b>		
借地権	574	574
ソフトウェア	3,816	3,485
その他	17	15
無形固定資産合計	4,408	4,074
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	1 8,088	1 7,192
関係会社株式	11,857	11,747
関係会社出資金	362	307
長期金銭債権	6 1,744	6 1,497
差入保証金	2,672	2,667
その他	461	733
貸倒引当金	466	328
投資その他の資産合計	24,721	23,817
<b>固定資産合計</b>	38,210	36,675
<b>資産合計</b>	188,068	184,734

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形	1, 2 25,298	1, 2 29,581
買掛金	1, 2 87,319	1, 2 83,242
短期借入金	8,917	4,017
リース債務	119	443
未払法人税等	2,511	2,170
預り金	2 10,268	2 8,515
賞与引当金	1,026	1,248
役員賞与引当金	73	80
その他	2 2,755	2 3,146
流動負債合計	138,290	132,445
固定負債		
長期借入金	900	-
リース債務	558	118
繰延税金負債	639	461
その他	2,107	2,208
固定負債合計	4,206	2,787
負債合計	142,496	135,232
純資産の部		
株主資本		
資本金	20,644	20,644
資本剰余金		
資本準備金	6,777	6,777
その他資本剰余金	-	0
資本剰余金合計	6,777	6,778
利益剰余金		
その他利益剰余金		
特別償却準備金	348	302
繰越利益剰余金	16,474	21,009
利益剰余金合計	16,823	21,312
自己株式	1,363	1,327
株主資本合計	42,882	47,407
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	2,260	1,618
繰延ヘッジ損益	8	7
評価・換算差額等合計	2,268	1,625
新株予約権	421	468
純資産合計	45,572	49,501
負債純資産合計	188,068	184,734

## 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
売上高	1 375,947	1 379,127
売上原価	1 351,831	1 353,001
売上総利益	24,115	26,126
販売費及び一般管理費	2 17,884	2 18,863
営業利益	6,231	7,263
営業外収益		
受取利息	1 67	1 49
受取配当金	1 1,168	1 1,477
仕入割引	1,116	1,154
その他	1 343	1 273
営業外収益合計	2,695	2,956
営業外費用		
支払利息	1 360	1 288
売上割引	1 718	1 733
その他	1 148	1 108
営業外費用合計	1,226	1,130
経常利益	7,700	9,088
特別利益		
固定資産売却益	3 2,562	-
投資有価証券売却益	81	-
関係会社清算益	-	97
特別利益合計	2,643	97
特別損失		
固定資産売却損	4 223	-
固定資産除却損	5 92	5 170
関係会社株式売却損	-	56
本社等移転費用	159	-
物流業務再編費用	-	68
特別損失合計	475	296
税引前当期純利益	9,868	8,890
法人税、住民税及び事業税	2,057	2,461
法人税等調整額	1,439	69
法人税等合計	3,497	2,530
当期純利益	6,370	6,360

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
					特別償却準備金	繰越利益剰余金			
当期首残高	20,644	6,777	-	6,777	309	11,776	12,086	1,471	38,037
会計方針の変更による累積的影響額						311	311		311
会計方針の変更を反映した当期首残高	20,644	6,777	-	6,777	309	11,465	11,774	1,471	37,725
当期変動額									
特別償却準備金の積立					169	169	-		-
特別償却準備金の取崩					130	130	-		-
剰余金の配当						1,318	1,318		1,318
当期純利益						6,370	6,370		6,370
自己株式の取得								4	4
自己株式の処分			3	3				113	110
自己株式処分差損の振替			3	3		3	3		-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	-	-	39	5,009	5,048	108	5,157
当期末残高	20,644	6,777	-	6,777	348	16,474	16,823	1,363	42,882

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計		
当期首残高	1,650	6	1,657	413	40,108
会計方針の変更による累積的影響額					311
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,650	6	1,657	413	39,796
当期変動額					
特別償却準備金の積立					-
特別償却準備金の取崩					-
剰余金の配当					1,318
当期純利益					6,370
自己株式の取得					4
自己株式の処分					110
自己株式処分差損の振替					-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	609	1	611	7	618
当期変動額合計	609	1	611	7	5,775
当期末残高	2,260	8	2,268	421	45,572

当事業年度（自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
					特別償却準備金	繰越利益剰余金			
当期首残高	20,644	6,777	-	6,777	348	16,474	16,823	1,363	42,882
当期変動額									
特別償却準備金の取崩					46	46	-		-
剰余金の配当						1,871	1,871		1,871
当期純利益						6,360	6,360		6,360
自己株式の取得								5	5
自己株式の処分			0	0				41	41
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	0	0	46	4,535	4,488	36	4,525
当期末残高	20,644	6,777	0	6,778	302	21,009	21,312	1,327	47,407

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計		
当期首残高	2,260	8	2,268	421	45,572
当期変動額					
特別償却準備金の取崩					-
剰余金の配当					1,871
当期純利益					6,360
自己株式の取得					5
自己株式の処分					41
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	641	1	642	47	595
当期変動額合計	641	1	642	47	3,929
当期末残高	1,618	7	1,625	468	49,501

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式  
移動平均法による原価法によっております。

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格に基づく時価法によっております。

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法によっております。

(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

主として移動平均法による原価法によっております。

(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法によっております。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。ただし、残存価額について

は、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対する賞与支給に備え、賞与支給見込額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員に対する賞与支給に備え、当事業年度における支給見込額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

なお、退職給付信託を設定したことにより、年金資産額が退職給付債務見込額に未認識過去勤務費用等を加減した額を超過した為、経過的に前払年金費用として貸借対照表の投資その他の資産の「その他」に計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（7年）による按分額をそれぞれ発生の翌期より費用処理しております。

過去勤務費用は現状の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（12年）による按分額で費用処理しております。

4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(3) ヘッジ会計の処理

繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、為替予約について、振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を採用しております。

(4) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(会計方針の変更)

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を当事業年度から適用し、取得関連費用を発生した事業年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当事業年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する事業年度の財務諸表に反映させる方法に変更しております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58 - 2項(4)及び事業分離等会計基準第57 - 4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

これによる財務諸表に与える影響はありません。



## (貸借対照表関係)

## 1 営業上の担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
投資有価証券	357百万円	351百万円

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
支払手形	650百万円	612百万円
買掛金	596	565
計	1,246	1,178

## 2 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
短期金銭債権	21,032百万円	20,703百万円
短期金銭債務	11,607	10,222

## 3 保証債務

金融機関からの借入等に対し債務保証を行っております。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
YUASA TRADING DEUTSCHLAND GmbH	175百万円	220百万円
従業員に対する保証	35	27
その他取引先に対する保証	1	1
計	212	249

## 4 借入コミットメントライン契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行数行と借入コミットメントライン契約を締結しております。この契約に基づく借入未実行残高は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
借入コミットメント極度額	10,000百万円	10,000百万円
借入実行残高	-	-
差引：借入未実行残高	10,000	10,000

## 5 たな卸資産の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
商品	7,942百万円	7,979百万円
仕掛品	276	3
計	8,219	7,983

## 6 長期金銭債権は、財務諸表等規則第32条第1項第10号に規定する破産更生債権等であります。

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	56,386百万円	53,958百万円
仕入高	6,585	5,395
営業取引以外の取引による取引高	1,396	1,513

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度86%、当事業年度84%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度14%、当事業年度16%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
支払手数料	2,351百万円	2,353百万円
給与及び手当	4,698	4,718
福利厚生費	1,750	1,855
貸倒引当金繰入額	123	21
賞与引当金繰入額	1,026	1,248
役員賞与引当金繰入額	73	80
退職給付費用	76	119
減価償却費	1,193	1,308

3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
賃貸用固定資産	24百万円	- 百万円
建物及び構築物	311	-
土地	2,226	-
計	2,562	-

4 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
建物及び構築物	11百万円	- 百万円
土地	211	-
計	223	-

5 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
建物及び構築物	12百万円	169百万円
工具、器具及び備品	0	0
無形固定資産その他	80	-
計	92	170

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式11,554百万円、関連会社株式192百万円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式11,665百万円、関連会社株式192百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

( 税効果会計関係 )

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
( 繰延税金資産 )		
退職給付引当金	702百万円	567百万円
賞与引当金	420	474
投資有価証券評価損	376	316
貸倒引当金	256	237
未払事業税	112	136
固定資産減損損失	97	95
たな卸資産評価損	176	85
出資金評価損	33	31
減価償却超過額	9	-
その他	269	325
繰延税金資産小計	2,454	2,270
評価性引当額	900	834
繰延税金資産合計	1,553	1,435
( 繰延税金負債 )		
退職給付信託設定益	288	272
特別償却準備金	167	134
その他有価証券評価差額金	998	640
その他	4	3
繰延税金負債合計	1,458	1,050
繰延税金資産純額	94	384

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
法定実効税率	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。	33.1%
( 調整 )		
交際費等永久に損金に算入されない項目		1.0
受取配当金等永久に益金に算入されない項目		4.9
住民税均等割額		0.6
その他		1.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率		28.5

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の33.1%から平成28年4月1日に開始する事業年度及び平成29年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等については30.9%に、平成30年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等については、30.6%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は35百万円減少し、法人税等調整額が71百万円、その他有価証券評価差額金が35百万円、繰延ヘッジ損益が0百万円、それぞれ増加しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】  
 【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首 残高	当 期 増加額	当 期 減少額	当 期 償却額	当期末 残高	減価償却 累計額
有形固定 資産	建物及び構築物	1,716	40	10	124	1,621	2,470
	機械及び装置	583	-	-	69	513	179
	工具、器具及び備品	230	114	0	124	219	1,070
	土地	5,870	-	-	-	5,870	-
	リース資産	675	3	5	113	559	309
	建設仮勘定	5	-	5	-	-	-
	計	9,080	157	22	432	8,784	4,030
無形固定 資産	借地権	574	-	-	-	574	-
	ソフトウェア	3,816	619	-	950	3,485	-
	その他	17	-	-	2	15	-
	計	4,408	619	-	952	4,074	-

(注) 「ソフトウェア」の「当期増加額」は、主として新会計システムの開発によるものです。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	1,021	172	420	773
賞与引当金	1,026	1,248	1,026	1,248
役員賞与引当金	73	80	73	80

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	-
買取・買増手数料	無料
買増受付停止期間	・9月30日、3月31日及びその他の株主確定日のそれぞれ10営業日前から当該日までの期間 ・当社または証券保管振替機構が必要と定める期間
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告としております。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、東京都において発行する日本経済新聞に掲載して行います。 なお、電子公告は当社のホームページに掲載することとし、そのアドレスは次のとおりです。 <a href="http://www.yuasa.co.jp">http://www.yuasa.co.jp</a>
株主に対する特典	なし

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求することができる。



## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を関東財務局長に提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第136期（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）  
平成27年6月26日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成27年6月26日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

第137期第1四半期（自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日）  
平成27年8月4日関東財務局長に提出

第137期第2四半期（自 平成27年7月1日 至 平成27年9月30日）  
平成27年11月10日関東財務局長に提出

第137期第3四半期（自 平成27年10月1日 至 平成27年12月31日）  
平成28年2月9日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

平成27年6月29日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会の決議事項）の規定に基づく臨時報告書であります。

平成27年7月10日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2（新株予約権の発行）の規定に基づく臨時報告書であります。

(5) 臨時報告書の訂正報告書

平成27年8月5日関東財務局長に提出

平成27年7月10日提出の臨時報告書（新株予約権の発行）に係る訂正報告書であります。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成28年6月24日

ユアサ商事株式会社  
取締役会 御中

### 東陽監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 野口 准史 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 石戸 喜二 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 吉岡 裕樹 印

#### < 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているユアサ商事株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

#### 連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ユアサ商事株式会社及び連結子会社の平成28年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### < 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、ユアサ商事株式会社の平成28年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

#### 内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、ユアサ商事株式会社が平成28年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
  - 2 X B R L データは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

平成28年6月24日

ユアサ商事株式会社  
取締役会 御中

### 東陽監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 野口 准史 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 石戸 喜二 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 吉岡 裕樹 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているユアサ商事株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第137期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

#### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ユアサ商事株式会社の平成28年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
- 2 XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。